

## 議事日程第4号

平成20年3月6日(木)

第1 議案上程(議案第1号から第36号まで及び報告第1号)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

第3 請願上程(請願第6号)、常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員(23人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	4番 吉仲清紀
5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志	7番 船木正博
8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎	10番 吉田直儀
11番 畠山富勝	12番 越後貞勝	13番 三浦桂寿
14番 木元利明	15番 船木金光	16番 安田健次郎
17番 笹川圭光	18番 船橋金弘	19番 中田俊雄
20番 大森勝美	21番 佐藤美子	22番 杉本博治
23番 高桑國三	24番 船木茂	

---

欠席議員(1名)

3番 三浦利通

---

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
係長	木元義博
主任査	畠山隆之
主任武	田健一

---

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	副市長	伊藤正孝
教育長	高橋金一	監査委員	加藤金一
企業管理者	小野忠儀	総務企画部長	板橋継喜
市民福祉部長	西方文太郎	国体事務局長	齊藤憲雄
病院事務局長	東海林 誠	企画政策課長	下間秀春
総務課長	湊正人	財政課長	武田英昭
福祉事務所長	佐藤誠一	農林水産課長	三浦光博
觀光課長	菅原正幸	商工港湾課長	飯沢吉三
都市下水道課長	浅野光男	若美総合支所長	加藤透
会計管理者	沖口重博	選管事務局長	佐藤龍雄
監査事務局長	佐々木邦子	農委事務局長	伊藤利信
教育総務課長	戸部秀悦	病院総務課長	児玉守美
企業局管理課長	豊沢正		

## 午前10時02分 開 議

○議長（船木茂君） これより、本日の会議を開きます。

三浦利通君から欠席の届け出があります。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

### 日程第1 議案第1号から第36号まで及び報告第1号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第1、議案第1号から第36号まで及び報告第1号を一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

6番高野寛志君の発言を許します。

○6番（高野寛志君） おはようございます。

何点かお伺いしますので、よろしくお願ひします。

1点目は、議案第25号平成20年度男鹿市一般会計予算、これに船川保育園整備事業3千396万7千円が計上されておりますけれども、このことについては12月議会で私が一般質問で市長ともいろいろやりとりをしたんですけども、今回また状況ががらっと変わっております。昨日、古仲議員と私が紹介議員になりました。保護者の方々から請願書が提出されております。それに付随して、二千三百六十何名かの市民の署名も添付されております。この署名について議会運営委員会では、どういう意味があってどういうふうに解釈すればいいのかというような意見を言う人も、議員もおりましたけれども、私は、我々はお互いに選挙をやるときは1票の重みも十分かみしめて選挙、政治活動しているはずだわけです。署名は、署名以上のものでもないし、署名以下のものでもないけれども、市民が今回の問題に対して趣旨に賛同して署名をするというのは大変重いものがあると。それは民意として十分に尊重しなければならないものと考えておりますけれども、市長、その辺についてまずどういふうに考えておられるのか、お伺いします。

請願の内容は、要は父兄の皆さんにとって子供さんは小さいものですから、まず、危険な場所よりも安心・安全な場所にお願いしたいと。生命の安全が第一だと、それが一番の眼目でありますね。確かに今までの市、あるいは議会の流れからいけば、

下の港湾事務所跡地という方向で進んできているんですけども、今回こういうふうに保護者から反対運動が展開してこういう激しい動きになっているんであればね、今回の予算、あるいは建設用地についてね、そういう父兄の動き、運動を尊重して、やっぱり安心・安全できるサンワークの隣接地、そこが広くて、子供さんを預ければあとは心配がないと、環境もいいと、そういう訴えですね、やはり市長は、いつも市民の目線に立って行政を行うと、そういうふうにたびたび明言しているのでね、やっぱり市民のそういう要望を尊重するならば、計画はもう一度変更しても差し支えないし、そう考えるべきじゃないかと。

民主政治の基本的な考え方、原則というのはね、最大多数の最大幸福と。これはもう 200 年も前にイギリスの思想家が言って、それが民主政治の基本的な考え方として我々は政治上でも尊重されてきているわけです。だから最大多数の最大幸福を実現すると、そういう観点に立てば、やはり今回の請願、あるいは市民運動、要望についてね、十分尊重すべきじゃないかと。

さらに申し上げればね、今回これ以上、船川港湾用地に市長が既定方針だということで事業を強行していけば、市長、あるいはね、議長にはどうかわからないけれども、解職請求、リコール、直接請求、そういうものが運動として出てくる可能性が十分あるんですよ。今回こういう署名運動とかやっているということはね、今までの議会、あるいは市の決定に対して保護者の方が納得できないと、不満であるからこういう運動になってきているわけですね。私は保育所の建設用地にあたってね、そんなに市民が騒いでね、ぎすぎすして、いくら市の決定、議会の決定であろうが、市民の直接そういう要望があればね、やはりそういう意向を十分尊重しなきゃいけない。そんなに市民と市役所の方針とが反対してやりあうということは好ましくないと思うんですね、そういうことも踏まえて市長はどういうふうに考えているか、お尋ねいたします。

それから 2 つ目ですけれども、議案第 34 号平成 20 年度みなし市民病院事業会計予算についてですけれども、この予算はね、みなし市民病院経営健全化計画と、これが答申が出されて、それを受けて予算編成してると思うんですよ。私は、この計画はあまり信用できないと、むしろ実現が非常に難しい、そう思ってるんですよ。2、3 カ月やってみればすぐ数字が出てくるからわかるんだけれども、市長はね、19 年度予算で病院の収益的収支が 19 億なんですよ。20 年度、今度ね、改善計画をやって

21億7千万円、2億7千万円も8千万円もね、売り上げが増えることにこの予算は組んでいるわけですよ。今までの病院の落ち込みからいけばね、これは非常に難しいと。今まで100メートル20秒で走ってきたのが、ことしから100メートル10秒で走るような計画じゃないかと。この予算をね、本当に実行、やれる、そう思って出しているのかどうか、まずそこが第1点です。

計画とかね、作文というのは、そのとおり実行できれば、これ、お互いに人間誰も苦労しなくともいいんだけれども、なかなか書いたように現実はいかないと。しかも、今までのそういう数字の重みっていうのをね、考えれば、これは非常に難しいと。何でそう考えないのかね。そこら辺も私は不思議でならないんですよ。

経営健全化計画のポイントってあるんですよ、これ、10ページに。多分、これコンサルタントがほとんど作ったものでしょうけれどもね、まず1つ目の不良債務ですよ。これ4億3千万円の7年で償還する。不良債務資金ショートして来ているものが、たまたまね、公立病院特例債が適用になりそうだと。それで、ただ7年間で返済していくということでしょう。基本的な病院の体質改善というのは、なってないわけですよ。毎年、今度6千万円でも7千万円でも、この分について負担していかなきゃいけないと。4億3千万円を、ただ7年分割しただけであって、基本的な病院経営の改善にはならないわけですよ。

それから、注2、10ページの収支計画のポイント。これ読んでいて私ああと、あきれてるもの言えないというか、そのわりによくしゃべってると思うかもしないけれどもね、減価償却費に関する市長の考え方も伺いたいんだけれども、ここ読みますよ。「減価償却費に対する繰出金は、損益的収支ではなくて資本的収支に計上される」と。「そのため、民間病院とは異なり、損益的収支の赤字が資本的収支の他会計負担金の範囲内であれば、公立病院は実質的に黒字を意味する」と。「ゆえに、累積赤字は形式的なものに過ぎず、病院に対して返済すべき債務ではない。病院の実質債務は、企業債と一時借入金の残高である」と。これ、とんでもない考え方だと私思いますよ。公営企業法でもね、減価償却費は計上しなさいということで計上してきているわけでしょう。

病院だってね、海近いから潮風あたるところは、建物でも償却が早いんですよ。本荘の大橋が腐食して工事をやったと。原因是、風が強くて潮風があたると。だから海

が近いところは建物の償却も早いんですよ。だから普通30年のものが、もしかすれば25年とか20年で腐食したり、償却が激しくなってくるおそれが十分あるわけですよ。病院、仮に20年後でも30年後でも建てかえする場合は固定資産の除却損というのが出ますね。これは簡単に言えば解体費。そういうものとか、今後10年でも15年でも経っていけば、建物の補修はもちろんだし、医療機器に対する償却、レンタゲン設備とかいろんな医療機器っていうのは耐用年数があって、それについて減価償却費を計上しなさいっていうことになっているんでしょう。これでいくと、減価償却費は計上しなくともいいしね、赤字は関係ないと。こんなばかな話ないでしょう。確かに減価償却費っていうのは、現金の支出は会計上伴わないんですよ。だけれども、会計上、重要な項目として計上しなきゃいけないことになってるんじゃないですか。だからこんなね、あまっちょろい考え、適当な考え方でね、改善計画に取り組んだりされたら大変なものですよ。

しかもね、公立病院、公営企業っていうのは固定資産税とか税金からないでしょう。そういう面で民間企業から言えば、非常に優遇されているわけですよ。それに減価償却費を、累積赤字、形式的なものにすぎないなんていったら笑われますよ。これ、市長どう考えますか。

だから、私はこの間、広報を見て変だなと思ったんですよ。この答申を広報に大々的に書いてね、改善計画の答申が出たと。答申は答申ですよ。だから、結果が伴ってこそ初めて答申の価値があるんあって、私からすれば、できもしないことを広報に載せて、市民の目線を欺くものだと、そう思ってるんですよ。もっと今までの病院経営に対する反省というかね、批判をちゃんとしてもらわなければ、まるでコンサルタントの考え方うのみにしてね、健全化計画、これに丸投げしているようなことじゃないですか。その辺どうなんでしょうか。

それから、これは本当に申し上げにくいんだけどもね、こういうことを言うのは非常に私も残念なんだけれども、市長は今までの病院計画のまず、私は失敗だと。25億円も35億円も累積赤字つくって、何億円も不良債務を発生させて、今回だけじゃないんですよ。前にも何億円っていう不良債務を発生して、今絶体絶命のところに来たから改善化計画だと。こうやればこうなるような話だけれども、全然あてめにならないっていうかね。市長が記者会見で、やって、まず12月でも1月までやってみて、

またぐあい悪ければ民間委託、あるいは民間に売却するとか、そういうことも検討しなきゃいけない。じゃあ、はじめからやれないし、もう少しやってみてだめならまたそういうことも考える。何かいい加減な話でね、そういう繰り返しで来てるんですよ。だから、今まで10年近く病院を経営してきて、ここまで経営が失敗した責任は、市長はどう考えているんですか。私は速やかにお辞めになるべきだと。政治っていうのは、やっぱり結果責任だと、私何回も言うけれども。よかれと思ってやったけれども、結果が全然失敗であったと。そういうときは、政治家は潔く、人に言われなくても責任を取る、それが政治のあり方だと思うんです。今、市民の間でもね、議会何やってるんだと。いや、我々は我々なりに考えてやっているつもりだけれどもなって言えば、いや、市長がそういうこと、その結果、今、私が申し上げるようなことについてね、議会がもっとしっかりしなきゃいけないんじゃないかと。だめなものは早く変えて、新しいリーダーを選んでいくのが議会の役目だし、議員の務めでしょうと。そう言わればそのとおり。やっぱり政治行政っていうのは、そんなに甘くはないと思うんですよ。そういう今までの結果に対する責任を不問にしてね、今度こうやりますからって、それも私もあてめにならない。だから、今後のこととは今後のことだけれども、今までの病院事業に対する失敗についてね、市長はどういう責任を感じて責任を取るつもりなのか、その辺も明らかにしてもらいたい、そう思います。

まず、1回目はそれで。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 高野議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、船川保育園のご質問でございました。

この件につきましては、市民から反対の意見があるということを承知でございます。

この件については、過去に保護者へのアンケートをとりました結果が、62パーセントの方々が旧港湾事務所跡地で賛成であるという結果が出たことがありましたので、議会からも民意を大切にした方がいいと、そういうことがありましたので議決をいただいたものであります。当初のいろいろ保護者の方々への説明不足もあったかと思われますので、今後ご理解をいただくように時間をかけて何度も話し合いをさせていただきたいと考えております。この話し合いでご理解いただくまで予算の執行を強行い

たさないつもりでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、病院の方の件でございましたけれども、きのうも佐藤巳次郎議員の質問にもお答え申し上げましたけれども、これまでも計画の中の改善策をできるところから着手してきておりまして、今後、病院内の幹部会議での目標達成に向けた厳しいチェックのもと、進捗管理を行うこととしておりますし、また、本計画の実施状況を検証する新たな体制づくりを整えて、私自身が先頭に立って、医師、看護師、技師、また、職員などと一丸となって不退転の決意でこの計画どおり履行できるように万全を期してまいりますので、また、高野議員からもお力添え賜りますように、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、経営健全化計画の件でございましたけれども、今回、諮問の際に私の考え方とか、また、課題について上申をいたしまして、検討していただきますように委員会の方に申し上げました。経営改善委員会では、各方面の有識者によりまして経営形態の検討とあわせて実行性のある経営健全化計画をご協議いただけるものであります。私は、これらを十分尊重して、これらの実行に不退転で臨んでまいりたいというふうに考えております。

また、計画の市報への、広報への掲示でございましたけれども、この計画は市民に知らせるべきというご意見がございましたので広報でお知らせしたところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

また、これまでの経営責任というお話でございましたが、大変、医療を取り巻く環境が大変厳しい中で、これまでも鋭意努力をしてきたことでございますけれども、この経営健全化計画、この確実な実行こそ、今、私に課せられた責任であるというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

そのほか、減価償却費等々の件につきましては局長からお答え申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（船木茂君） 東海林病院事務局長

【病院事務局長 東海林誠君 登壇】

○病院事務局長（東海林誠君） 私の方からは、病院に関します、まず計画書10ページにあります特例債の内容についてご説明いたします。

特例債の内容につきましては、これは平成15年度以降、医師不足等により不良債務が著しく増加している団体に対しまして、平成15年度から19年度末までの間の不良債務の増加額を基準として算定した額を7年、償還期間7年以内としまして、利子につきましては特別交付税措置の対象とするといった内容であります。詳細については、まだ明らかでありませんけれども、償還元金につきましては、今後、一般会計からの支援等につきましても病院サイドでは相談してまいりたいと思っております。

次に、減価償却費の意味についてでございますけれども、投資に伴います企業債の償還元金に対して3分の2の一般会計負担金があり、損益的支出に計上されます減価償却費に対して、この負担金は資本収支に計上されますことが負担金の範囲内の赤字であれば不良債務解消のための資金としては増加するという意味であります。が、議員ご指摘のとおり、次なる建物、機械等の更新のためにも、資金の内部留保にぜひ努めたいということで、まずは不良債務の解消を当面の目標に、さらには、できるだけ早く収益的収支の黒字化を図り、累積欠損金の減少に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。高野さん

○6番（高野寛志君） まず1点目ですけれども、市長に対してね、今回の請願書に添付された市民の署名について、どういうふうな考え方を持っているのかと、そこをお尋ねしたんですけども、具体的な答弁はなかったんですけども、今の市長の答弁を聞くと、どこまでも父兄に説明して理解を得られてからでなければ強行はしないということですけれども、父兄の方々は、この間、2月28日ですか、市民文化会館で父兄と市長とか市の幹部が出席して、この件について説明会をやっているわけですね。その説明に納得できないということなんですよ。で、最初は陳情書として市にも上がったし、議会にも陳情書が上がったんですけども、その後、市長名か知らないけど、市の方で父兄の要望にはこたえられないと拒否回答しているわけですね。それで、これでは我々の意見が通じないと、そういうことで今度議会に請願書を上げてきた、そういう流れだわけですよ。で、そういう下にやっていくという方針は大体12月議会で市もそうだし、私は反対だったけれども議会のおおむねの了解を得て進めていこうとしているから今回予算あげてきてるんだけれども、それに対してですよ、それに対して父兄が反対だと、心配でやっぱり上にしてもらいたい。で、動きがまた変わって

きているわけですね。市長は先ほど「アンケート調査の結果、62パーセントの賛成があったのでそうした」と言うけれども、父兄の話を聞くと、具体的な計画でのアンケートじゃなくて、単なる上か下かよくわからないようなアンケートであったと。だからアンケートっていうのは、設問の仕方によって非常に微妙な反応になるわけなんですよ。で、今回、父兄の皆さんにとっていたアンケート調査では、約80パーセントぐらいは下が反対で上にしてくださいと。増川児童館の父兄については、現在地というか、港湾事務所跡地でよろしいと、そういうようなアンケート、父兄のアンケートになっているわけですね。

だから私さっきも言ったように、最大多数の最大幸福を実現するのが民主政治の基本であると。そういうアンケート、父兄の、今の最新の民意を反映するアンケートを尊重するのであれば、今までのいきさつにとらわれず方針を転換すべきだと、そう私は申し上げているんですね、市長はあくまでも父兄にご理解をいただいて今までやると、そういう答弁ですけれども、そういうことでは父兄の皆さんに納得してないと。だから、これをどこまでもあなたが進めていけば、だから今、市民の直接請求ですね、リコール、解職請求、そういう運動に発展していく可能性があるんで、市長であれ議会であれ、そういう市民の意見というのは尊重するのが民主主義の原則だから、ここでもう一回考え方直すべきじゃないかと私は申し上げているんですよ。

何もね、保育所の建設用地でね、市長のリコールだとか議員の解職請求リコール、そういう運動まで行く必要ないと思うんですよ。だから、市長はどう受けとめているかわからないけれども、かなりけわしい場面が予想されるんで、私はそういうことまでしてこの問題をやる必要はない。大半の保護者が上でいいっていえば上で、何らプライドを捨てて、今までのいきがかりいろいろあったんですから、もともと。9月議会では、市長は「総合的な判断から上がいいと判断した」と言ってるでしょう。それ変わって、いろいろ二転三転しているけれども、そういう今までのいきがかりとかどうのこうのは捨ててね、市民の声を尊重するならば方針を転換すると、そうすべきじゃないかと思うんですよ。どうでしょうか。

それから病院のことね、まず、要点はですよ、この予算案をね、実行できるか、ほかの議員さんはどう考え、私の方の会派の人方は非常に疑問を持っていると、これは無理だと。だから数字言ったんですよ。きょねんまで19億円のものを、ことし21

億7千万円ですよ。2億7千万円、3億円近く売り上げをあげるという。まずそれ見ただけで、へえと思うんですよ。だから、できるもしない計画を予算にあげて、今度また修正だとか補正だとか、きょねんも病院の予算は1億円ぐらい修正してるでしょう、補正予算で。だから無理な数字をあげて計画を出してきても、それはいかさまといえば言葉悪いけれども、そういうものじゃないでしょう。やっぱりね、政治家っていうか指揮官というのはね、見たくない現実を直視しなきゃいけないと、そう世界史の天才のジュリアス・シーザーは言っているわけですよ。戦争やるにしても、政治をやるにしても、見たくない現実を直視して、それに基づいて計画を立てなきゃいけない。これだと非常にね、甘いっていうか実現非常に難しいことを出している。だから本当にあなた方はこの予算をこのとおりにやれるんですか、実行できるんですかと、そこら辺の自信のほどあるんですかって聞いているんだけれども、不退転の決意とかどうのこうので世の中簡単にいくもんじゃないんですよ。その辺についてね、もうちょっと認識というか考えをはっきりしてもらわなければ、私はこれは無理だと、この予算は、そう言っている。あなた方は、市長でも、いや、俺は絶対できるっていうならそうでもいいし、そこら辺もうちょっとはっきりしてもらわなきゃいけないんですよ。

減価償却費のことを何回も言うようだけれども、それは一般常識ね、民間、その企業会計のルールに則って素直に解釈してやってもらわなければね、こういうへ理屈みたいなことを書かれたってね、我々は納得していないんですよ。確かにね、中小企業でも減価償却費を計上して、しかも黒字になれる企業っていうのはそんなには多くはない、不景気で。だけれども、赤字は赤字で間違いないんですよ。今だけ考えれば、今1年、2年を考えれば、その減価償却費は大したことないようなつもりでいるけれども、将来にわたってこれは非常に判断を誤れば、後々の收拾が大変になる。だから、この点も十分認識して会計というのを考えてもらわなくちゃいけない。

何かしつこいけれども、市長にね、今後不退転の決意でこの計画を実行する。私はそういうことを聞いてない。今までのこういう、まず無様な経営に対して、市長はどういう責任を感じて出処進退を考えているのかと、そこを聞いているんですよ。これからもしかすればよくなるかもしれないし、思ったより成功していくかも知れないけれども、私、7年も8年も前から一般質問といえば、病院、これ大変なことになるか

ら抜本的改革をしてくださいと、市長は何回も言ってますね。だからこういう計画でもいいから、5年も6年も前からやってみてやっぱりダメで試行錯誤して頑張るということならいいけれどもね、10年もやってきて、あとにっちもさっちもいかなくなってきたからこういうものを出して、今度は不退転の決意で頑張るたって、そんな無責任なことないと思うんですよ。やっぱり政治家は、我々もですよ、市会議員だろうが、自分の責任ある政治責任の取り方っていうのは、何ぼ市会議員だろうが中小議員だろうが、そういう責任は自覚して政治活動をしなきゃいけないと思うんでね、やっぱりあまり人に、だから人に言われて考えるんじゃなくて、こういうことは自分がよく考えてもらわなきゃいけないんだけれどもね、どうも考え方方が私は全然不十分だと思うんで、非常に申し上げにくいけれども、もう一回お願ひします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 高野議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、保育所の件でございましたけれども、この請願が出てまいりました。2千300人の方々の請願でございました。これにつきましては、賛成の方々もいるわけでございまして、それらも考慮しなければならないかなというのは理解していただけるかというふうに思います。近々、基本計画が示されてまいりますので、早急に保護者の方々にご説明してまいりまして、ご心配な点をご理解いただくように努めてまいって、この予算の執行なり事業の計画は、それまでは実行しないということでお約束してご理解いただければというふうに思っております。

それから病院の件でございましたが、これまでも病院の経営については、全国の公立病院でさまざまな課題を抱えて、大方の病院が赤字経営をしているというふうな外的な要因、それからまた、内的には医師が大量に辞めていくという考えもしなかった事態が起きたりということで、これまで私も最善の努力をしてまいりましたけれども、その結果において今回の改善計画を立てたわけでございまして、この実行していくことが私に課せられた責務であるというふうに考えておりますので、これらの実行について計画どおり履行できるように万全を期してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 東海林病院事務局長

【病院事務局長 東海林誠君 登壇】

○病院事務局長（東海林誠君） 減価償却費のことにつきまして、もう一度お答えいたします。

企業会計における赤字、黒字は、収益的収入及び支出における差が当然、プラスであれば黒字、マイナスであれば赤字となるものであります。その支出の項目に減価償却費が入っているものであります、一般的には経営の状況判断の指標として、議員ご指摘のように収益的収支が使われているわけであります、当病院の経営状況は非常に残念ながらあまりにも厳しい状況であります、赤字解消云々よりも当面の目標を不良債務としていると、不良債務解消としていると。そのために、計画書10ページの注2のような表現になったというふうなことでございます。どうぞご理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） さらに。

○6番（高野寛志君） 市長の答弁で、保護者の理解を得た上でなければ予算は執行しないような、凍結みたいなような答弁だったんですけども、市長もね、今まで既定方針どおりいくつて来ているものだから、急に方針は転換できないという面もあるだろうし、議会とも相談しなきゃいけないという面もあるかもしれないけれども、状況が今がらっと変わってきてるんで、保護者を説得できればいいし、納得、保護者が納得できればいいけれども、私はそうならないと思うんですよ。やっぱり子供の生命の安全・安心が第一義だと、そう請願書でも言っているしね、港湾事務所の跡地のところでは死亡事故2、3件起きてるそうじゃないですか。で、子供は後先よくわからぬいで動くというか、交通事故で多いのは高齢者と子供だけにして、やっぱり小さい子は後先わからずどういう動き方するのかわからないと、だから上に送っていってしまえば、上であれば交通量も少ないし、広々しているし、父兄が安心して任せられると、そういうことなんですよ。だから、いくら市長が「私、一生懸命説得して市の方針に理解してもらう」、そう言っても私無理だと思うんですよ。不可能ということはないと思っているからやるかもしれないけれども、そういう状況には今ないんだと。だから、どこまでもそうであれば直接請求まで動き出していくっていう可能性が十分あると。だから、そこまでいく政治的な課題じゃないでしょうというのが、我々議会

も判断しなきゃいけないし、市長も判断してもらわなきゃいけないと。だから、もう一回振り出しに戻って、そこら辺も含めて考え直してみる気があるかないか、その辺もう一回お願ひします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、下の方で賛成する方々もおりますし、そういった方々のご意見もまた伺いながら、ご心配な点、大変私も伺っておりましてご理解十分できますので、これからまた、この安全・安心、心配のないようなことで基本計画を皆様にごらんいただきて、また、その上でいろいろとご理解をいただけるように進めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（船木茂君） 6番高野寛志君の質疑を終結いたします。

次に、4番古仲清紀君の発言を許します。4番

○4番（古仲清紀君） 私からはですね、議案第25号平成20年度一般会計当初予算について、私がわからないことが何点かありますのでお伺いをしたいと思います。

当初予算はですね、144億8千万円、19年度当初予算比で11億3千200万円ですか、率で7.3パーセント減額という当初予算でございます。

それでですね、私がわからないというのは歳入で3点ございますので、この3点についてお伺いをしたいと思います。

市税でございますけれども、40億9千898万円。これ前年度対比で0.5パーセント増ということでございます。この増についてですね、私はですね、不景気、今すごく不景気であると。それから、男鹿市は高齢者世帯が多いということもありましてですね、滞納などがあり、私は減収になるんじゃなかろうかなと考えておったんですけど、逆に0.5パーセントなんですけど増になっているわけですよ。それでですね、その増の原因としてはですね、私は所得税からのですね、税源移譲などが私は考えられるんですけど、そのほかにですね、どのような要因があるのかお伺いをしたいと思います。

それと地方交付税でございますけれども、57億732万円。これ前年度比で1.5パーセントの減でございます。このこともですね、私は三位一体改革でですね、減

少するだろうと考えておりました。それが微減であるということはですね、地方再生対策費などがあることによってですね、このように少なくて済むのかどうか、そこら辺もお伺いをいたします。

それと市債でございますけれども、10億5千240万円。これは前年度対比で24.1パーセント減額をされております。それで、当初予算ではですね、約3億3千万円減少されているわけです。それは、減少されているのはですね、どのような要因があるのかでございますけれども、公的資金のですね、借り換えはなされているのかどうか。それと、繰上償還はされていると私は考えるんでございますけれども、財政基金としてですね、12基金の残高見込みとして約13億円あるようでございますけれども、将来のですね、財源確保として市債の繰上償還ということはですね、考えられているのかどうか、そこら辺もお伺いをしたいと思います。

それから歳出なんんですけど、ここも3点あるんですけど、人件費30億3千318万円、7.6パーセント減額をされております。この減額されたのはですね、中で、職員は何名を削減されたのかどうか。

それとですね、管理職手当、それから時間外勤務手当を半減にすると。それと特別職は給与5パーセント縮減を継続するということでありますですね、私が昨年度研修に行った市役所ではですね、給料月額を市長は30パーセント、それから副市長は20パーセント、教育長・監査委員は15パーセントを削減してですね、財政健全化を図られている自治体がございました。

そこでですね、一律5パーセント削減ではなくてですね、私は市長みずから30パーセントを削減するとかですね、特別職の給与の見直しをすべきではないかと考えております。それから特別職の見直しをされてからですね、職員の見直しをするということが、これが当たり前のことじゃないかと私は考えるんです。それで議会ではですね、22年度から議員定数を今の24人から20人にするという、4議席削減をすることを決定しておるわけですね。それで特別職もですよ、給与の見直しをするということで人件費削減を図ると、それで歳出削減も図る。それによってですね、財政の健全化も図られると私は考えるんですけど、市長はこのことについてですね、どう考えられるのかお伺いをしたいと思います。

それと、普通建設事業費11億2千13万円。前年度比で30.7パーセント減額

をされております。この削減というのはですね、財政が悪いということでこの30パーセントを削減されたことだろうと思うんですけど、その市民のですね、生活の基盤づくりに全力を注ぐとしていますね。それで今、31パーセントという大きく減額したのはですね、どのようなことがあるのかです。

それとですね、舗装改良工事とかですね、側溝改良工事。市内にはですね、整備されないまま市民生活に支障を来しているところがですよ、いくらでもあるんじゃないですか、市長。例えば、私は北浦出身なんで北浦地区のことを申し上げますけれども、下水道が完備されてません。旧若美町はですね、ほとんど下水道完備という状況であります。それで、北浦の場合はですね、生活排水、これをですね、側溝にたれ流しをされているわけですよ。それで悪臭がひどいところが何カ所もあります。これ、市長、経験したことありますか。現場見られたことないでしょう。ということで、北浦地区の場合はですね、環境整備が他地区から比べますとね、大分遅れているんではないかと私は考えております。

それでですね、生活排水処理基本計画を策定するということをうたわれておるわけですが、北浦地区のですね、公共下水道事業はどう市長は考えているのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

それとですね、北浦の五輪野からなまはげロードまでの市道でございます。これは北浦本町の方はですね、このなまはげロードができたということでバス通りはほとんど今は使ってないです。それで、なまはげロードに抜けるということでこの市道を使っているわけですけど、船川とか秋田ということで、まず生活道路ということになっております。それで、この道路はですね、狭くてカーブが多くて、交通量が今言ったように多くなっております。それに伴って危険も伴ってます。これらのですね、改良工事を急ぐべきではないかなと私は考えておるんでございますけれども、市長はこの改良を考えておられるのかどうか、そこら辺をお聞きいたします。

それとですね、この道路だけじゃなくてですね、パッチワークなんかの道路が最近多く見られますよね、市内の道路は。そこら辺の道路。それから側溝ですね、側溝はありますよというだけで全然流れてない、そういう今側溝もあるわけです。それがふたが全然かかってない、そういうところも多くあるわけですよ。そこら辺もですね、市長はどのように考えているのか。考えた上で、この30パーセントも減額されたの

かどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それと公債費でございますけれども、20億6千277万円で、1.5パーセント減額をされております。この減額された点ですね、公債費比率は何パーセントぐらいになるのかお伺いをしたいと思います。

それについて市長の方から、私、部長だとか課長だとかの答弁じゃなくて、市長みずからの答弁をお願いいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

まず、私の給料、特別職含めてという減額というお話しがございました。この件につきましては、今年度は交際費の削減をいたしました。給与につきましては、昨年5パーセントほど引き下げております。今後とも本市の財政状況を、また、他市の動向など見きわめながら対応してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、市長からすべてという話ではございましたが、数字的、また、ちょっと詳細な説明になるかと思いますので、担当者の方から説明いたさせますので、ご理解いただきたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から、建設関係ですか、道路関係、側溝関係についてちょっとお話しさせていただきます。

今回の当初予算、建設事業費で30.7パーセントの減となっておるわけですけれども、これは議員おわかりのとおり、昨年で完成したところが多いわけです。ということは、それなりに、前にも一般質問でもお話ししておりますが、観光案内所、約9千300万円、五風、それと三本松橋本線、これらも終えております。それと中山堂ノ沢線、これが大きく2億600万円程度ですか、それと公営住宅8千500万円、大増川河川、それからコミセン等があるわけです。こういうような関係で、今回30.7パーセントの減を図ったところでございます。

今、お話しにありました舗装改良、側溝改良、いくらでもあるという話でございます。これはそのとおりでございまして、私ども市政協力員会議、これを実施しながら、それぞれの地域の側溝とか舗装関係の要望を順次計画的に行ってきておるわけでございまして、今回、19年度補正には2千万円という少ない経費でございますが、これらについて側溝とか舗装、先ほど話されたパッチワーク舗装の傷みのあるところ、これらについて進めていくということで、当初でも今2千万円程度でございますが、この後また6月補正等で状況を見ながら補正してまいりという考え方をもって進めております。

それと、下水道関係でございます。この件については、古仲議員が北浦地区に早くというような話を今まで進めてきたわけでございますが、現実に北浦地区においては、それこそ36パーセント程度で加入がしていただけないというようなことだわけです。このように、それなりのアンケート調査しながら実施して、私どもは特環事業で進めていきたいという考え方のもとで進めておるわけです。これは北浦地区に限らず男鹿中地区の件もあるわけですけれども、そういうことで、私どもやっぱり、きのうもお話ありましたように生活環境の改善、公衆衛生等の向上等々、海岸域の汚染など、そのためには必要だという考えのもとで進めるわけですけれども、当然、地域ごとになるとすれば費用対効果が出てくるわけです。非常に大規模な事業費の中で、工事はしたものの加入はできないというような中で進めていくのはいかがなものかなということでちょっと足踏みしておるわけで、この後もまたアンケート調査しながら、地元議員方の理解を得ながら進めさせていただきたいと思います。その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、北浦地区の五輪野からなまはげロードまでの道路が非常に交通量も多くなっているというようなことで、一部的には広げたところもあるわけですけれども、この件については、この後、私も調査しながら、その必要性、全体的な拡幅が必要なのか、それらも見きわめて今後検討してまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 私からは、まず、歳入の市税の増、市税が 0.5 パーセント伸びております。

この主な要因といたしましては固定資産税でございまして、この中では行革大綱で決定いたしてございます国土調査後の地籍による課税、あるいは家屋の新增築、これらをみております。と、あわせまして、国家備蓄関連の償却資産の増もございます。それから、法人市民税及び軽自動車税、これらの増を見込んだものでございます。

次に、地方交付税でございます。

当初予算におきましては、普通交付税につきましては 1 千 446 万 7 千円の減ということになっておりますけれども、現段階での私どもの試算では、現在まだ予算として 8 千 100 万円ほどを留保いたしております。本年度の決算見込みと比較いたしまして、普通交付税で約 1 億 2 千 500 万円の増になるのではないかという見込みを立てております。これは主に 20 年度においては、地方再生対策費として 1 億 6 千 600 万円、これが基準財政需用額に算入されているというのが主な要因でございます。それから、なお、特別交付税につきましては減額という予想をいたしております。あわせますと、トータルでは 2 千万円ほどの増という計画でございます。

それから、市債についてでございます。

市債については、3 億 3 千万円の減でございますけれども、これは総合観光案内所及び男鹿温泉交流会館の五風の完成、それから臨時財政対策債、あるいは三本松橋本線、この完成によりまして市債が減額になっているのが主な要因でございます。

また、公的資金の借り換えについてでございますけれども、平成 19 年度から 3 年間、年利 5 パーセント以上の旧資金運用部資金、それから旧簡保資金、それから旧公営企業金融公庫資金、この 3 つでございますが、保証金なしで繰上償還が認められしたことから、19 年度では専決処分で約 1 千万円、それから 20 年度当初予算においては 6 千 618 万 5 千円、これを繰上償還する措置をいたしております。

今後の予定ですが、21 年度におきましても 3 億 1 千 919 万 8 千円、これを予定いたしておるところでございます。

なお、これは低利な資金の借り換えですので、この繰上償還の財源といたしましては縁故資金が認められておりまして、歳入に措置をいたしております。

また、財政調整基金についてでございますけれども、財政調整基金は現在 4 億 5 千

万円、非常に少ない。現在の20年度の、19年度末の見込みで4億5千万円ほどでございます。

財政調整基金につきましては、財政基盤を安定させるという意味からもやはり一定の額を確保していく必要があるということから、当面は財政調整基金を活用しての繰上償還というのは難しいものと、まずは財政調整基金を確保していきたいという考え方でございます。

次に、人件費関係で職員は何名、職員の削減でございます。

一般会計予算では26人の減となっております。が、予算の編成時期及び特別会計との調整もありまして、現在、一般会計・特別会計あわせて16名の減を予定いたしております。

それから、公債費比率についてでございます。

18年度決算では11.4というふうに出ておりますが、19年度以降も同程度ではないかと見込んでいるところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。古仲さん

○4番（古仲清紀君） 市税と地方交付税については、わかりました。

それとですね、市債のところで、財政基金、私、今13億円ぐらいあるということなんんですけど、これはですね、繰上償還にはあてられないということでございますけど、あてられないというのはですね、病院のこともあるでしょうから、そこら辺はあるというふうに私解釈されているんですけど、そこら辺はどうなのか、もう一度お聞きいたします。

それと人件費のことなんですけど、これ市長に私からもお願いしたいんでございますけど、やはり一律5パーセントとかね、そういうことじゃなくてですね、やはりみずから市長として私はこれぐらいやりますよと、皆さんも何とかよろしくしてもらいたいということで削減をしていくことが、これやっぱり長のやるべきことじゃなかろうかなと私は思うんですよ。みんな一律、そういうことで私おかしいんじゃないかと思うんですよね。やはり責任ある長が最初にやって、それから皆さん気の毒ですけど何とか削減してもらいたいといって、それからですね、職員にもお願いしていくというやり方がベターではないのかなと私は考えております。そこら辺について、市長に

もう一度お伺いをいたしたいと思います。

それと北浦地区の公共下水道のことなんですけど、これ私も何年も前から話はしているんです。ただ、いつも返ってくるのは、アンケートでやってくださいという人が少ないと。今、副市長がおっしゃってるように36パーセントですか、しかないのでやれないということでござりますけど、こういうことをこの場で申し上げるのは申しわけございませんんですけど、そうなるとですね、若美町の場合はどうなるのかということです。加入率はどれぐらいなっているんですか。大分低いというところもあるんじゃないですか。そういうところもあるのに、北浦地区だけは36パーセントだからできないという理由には私はならないと思うんですよ。そうじゃないですか。

それとですね、なまはげロードまでの道路のことですけど、これは前にですね、拡幅とか、それからカーブを直すとかという話はありました。それが今は全然そういう話が出てきてないんですよ。ですから私はきょう、このことについてお伺いをしたわけなんで、やはりこれはやはり危険を伴うということは、北浦の本町からメインストリートまではいきませんけど、あそこがほとんど利用されてるわけです、生活道路になってるわけです。ですから早急にそこら辺は考えていただきたいと思います。

それとパッチワークだとか側溝の工事は2千万円ぐらいみているということでござりますので、そこら辺は至急、どういうところが悪いのかですね、調査をして、早急にやはり補修工事なりやっていただきたいと思います。

これぐらいです。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

特別職の給与の改定の際には、議員のお説の件も十分踏まえて検討させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（船木茂君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 財政調整基金の取り崩しの件でござりますけれども、基金残高としては議員ご指摘のとおり、20年度末の見込みといたしまして12億9千300万円ほどを予定いたしております。この基金の中には、財政調整基金、ある

いは減債基金、それからその他特定目的基金ということで目的のある基金、それから定額の資金の運用目的基金ということがございます。この財政を財源調整しながら運営していくための資金、基金といったしましては、財政調整基金があてられるということになります。この額が20年度末で4億5千300万円と。ご承知のとおり、17年豪雪等の際におきましても非常に経費がかかっております。その財源として財政調整基金の取り崩しをしていると、こういうこともございまして、私どもは最低でも5億円以上のまづ財政調整基金、これを持っていないとなかなか財政運営が難しいという考え方方が一つございます。

それから、あわせて財政、こういう財政基盤の整備をしていくことは、やっぱり財政健全化法が出てきておりますので、そういうものにも対応していくと、基盤を強くしていきたいという考え方方がございますので、起債の繰上償還等については計画的に財政の運営を行っていきたいという考え方でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 北浦地区の下水道の件で、アンケート調査の結果36パーセントということで、私、それこそ三方に囲まれている男鹿半島内で、それこそやりたいという気持ちはあるものの、やはり費用対効果というものが重要なわけです。这样一个ことで、皆さんの理解を得なければならないということだわけですけれども、吉仲議員さん危惧されておるよう、非常に高齢化が進む中でその加入促進が図られるのかというところでちょっと疑問なところもあるわけですけれども、非常にもう一回まず、今、特環事業だとすれば非常に範囲が大きいわけです。それとあわせて処理場が必要になってくるわけです。その処理場の管理運営、それから当然、旧若美地区へ行くわけですけれども、そういうことからしてやはりそれなりの処理場を設けながら加入者がないままに工事を進めていいものかというようなところへいくわけで、できるだけやはり加入していただける状況のもとで事業をしていかなければならぬということ、第1点、この点をひとつご理解いただきたいと思います。

それとあわせて、今、若美地区の加入はどのくらいになっているのかということだけですけれども、まず一つ、その加入そのものよりも、先ほど話したとおり若美地

区、漁集も特環もあるわけですけれども、これはその処理場が流域下水道に直接つながっておるわけです。というようなことで、うちの方での管理は必要がないということからこの事業をはじめた経緯があるわけですけれども、今現実に特環では49パーセント、18年度末でございますけれども、19年度は、まだこの後3月末で調査に数値が上がってきますけれども、50パーセント近い特環事業、これも工事中の加入率です。そして漁集についても今、これは24パーセントぐらいですけれども、これらについても今工事中ということで、一番大切なのが別々な処理施設がある場合、やはりこの場合だとすれば市が非常にこの後の維持管理に困るというようなことから、ある程度の皆さんの加入ができる状況の中で事業を進めなければ、若美地区のように直接流域へ流せるようなところと違ったところがあるわけですので、その点ひとつご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） さらに。古仲さん

○4番（古仲清紀君） 市長、特別職の給与の減収ですね、削減についてはですね、十分いろいろな自治体もあると思いますので、そこら辺を調べながらですね、何とか努力をしていただきたいと思います。

それと、環境整備のことなんですが、まず生活環境の基盤づくりですね、全力を注ぐということありますので、北浦の場合はですね、あと取り残されたような小島みたいなような感じがするわけですね。そうではないと思います。人口的にいってもですね、やはりある程度、約4千人ぐらいいると思うんですよ、戸賀地区あわせるとですね。やはりこれから年寄りだけになると思いますけど、やはりそこら辺はですね、何とかやるようにですね、努力をしていただきたいということでございます。

それで、私先ほども申し上げましたんですけど、下水道が完備していないということでですね、側溝に直、流しているところがいっぱいあるわけですよね。生活排水。これが濁って本当にね、苦情が私のところにしおり来るわけですよ。そういうこともありますので、できればですね、下水道工事がすぐにはできないということになるんであればですね、そこら辺の側溝もですね、早く改良していただきたいと思っておりますので、そこら辺もよろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（船木茂君） 答弁はいいですか。

○4番（古仲清紀君） いいです。

○議長（船木茂君） 4番古仲清紀君の質疑を終結いたします。

次に、16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） 私からも、通告してありますんで質問したいと思います。

所管、私方、少数会派で総務委員会というふうなところについてはなかなか聞く機会がないのが一つと、所管事項については無理で、なかなか触れる機会が少ないんで、わからぬ部分についてだけ質問させていただきたいなというふうに思います。もともと声が低くて大変…。

議案の第13号に後期高齢者の条例があるわけですけれども、私たちはこれなぜ、きょねんの12月議会から今回と引き続きこの質問をさせていただくか、議論をしていくかという点では、どうしてもやっぱりこの制度っていうのは研究すればするほど、事が進めば進むほど決してこれは実施するべき内容の健康保険じゃないという立場から、最終的には中止・撤回を求めてやらざるを得ない部分がありますので、もう少し議論をさせていただきたいというふうに思うんです。

まず初めに、年金の徴収が取りざたされておりますけれども、結局、月14万円ぐらいの年金でも天引きされるという点で、これは未納を少なくするための手立てにはかならないわけですけれども、このたび変わってきたのはね、年収が208万円の人と201万円の人、いわゆる所得で7万円の差よりないのにね、率でいきますと19.5パーセントも差が出ると。年額で1万3千744円高くなっちゃう。そういう不平等なというかね、少しの差で、この後の医療の医者代のことでもこの部分引っかかってくるわけだけれどもね、線引きされることによってね、このひずみが出てくるというのが明らかになってます。年金額のわずかな違いね、いわゆる7万1千円の差だと月何ぼですか、8千円ぐらいの差でしょう。それで支払いの方が月1,000円違うっていう、この矛盾ね。これはやっぱり控えるべきじゃないかなという立場からすると、どうしてもこれは、こういうシステムっていうのはね、矛盾だらけの制度じゃないかなというふうに思いますけれども、この点についてはどうご解釈しているのか、まず初めにお聞きかせ願えればなというふうに思います。

次に、医療費の問題ですけれども、75歳になって線が引かれまして、今度は料じゃ

なくて、料っていうか掛け金の方じゃなくて医者代の方に質問させていただきますけれども、これはきのうの質問、おとといの質問でも十分ご理解もいただけた部分もあると思うんですけれども、75歳になりますと診療報酬がね、後期高齢者診療報酬というものが月6千円に設定されちゃうという問題ですね。これ、外来と入院、在宅、終末期、このすべての分野で全部差がつくということです。月6千円以上は保険証から、保険証というか支払基金から払われないということですから、お医者さんに当然6千円に満ちると、それ以上の診療はされないし、やればやるほど赤字になるわけですから、打ち切るわけですね。こういう仕組みになっているという点では、もう大変な差別もはなはだしい診療内容だというふうになると思うんです。この間は包括というか一定の限度額という部分だけで時間がなくて、最後にあたって議論できなかつたわけですけれども、こういう中身になってます。

もう一つは、いわゆるお年寄りになりますといろんな症状があらわれるというか、血圧やら糖尿病やらね、高脂血症、さらには認知症などがあります。結局3つか4つも、というか、2つか3つのお医者さんにかかる場合があるわけですけれども、これもいわゆる患者1人につき一医療機関のみと。いわゆる昔のかかりつけ医、この復活ですけれども、この患者1人につき一つの医療機関より原則みないと。ちょっと附則もあるわけで、厚生省は主治医以外、いわゆる担当、お抱えの医者以外にも最終的にどうしてもだめな場合はかかってもいいという付帯的な言い方もしているわけですけれども、しかし、原則、患者1人につき一医療機関ということです。こうなると、こここの医者よりも向こうの専門の目の方や耳の方への専門科へ行けない現象が生まれてきます。これだとね、これをまた本当に大変なことで、もう検査、画像診断、処置、医学管理、これ全部すべてを含んでも6千円で足切りです。お医者さんが7千円も8千円もかかる治療したとしても、そのお金は来ないから、当然、そこの医者では、お医者さんでは打ち切らざるを得ない。申しわけないけれども、ご遠慮くださいと言わざるを得ない現象が生まれます。

もう一つはね、これは、ねらいは医療費を抑えると。きのう、年間5千億円という佐藤巳次郎議員さんの質問もあったんですけれども、いずれこれは医療費を削減するというほかならないわけですけれども、75歳になるとね、こういう診療の差別も例として言いますけれども、私と75歳の人と同じに言えばみなと市民病院に診察しに

行くと。私の方が点滴 5 本、6 本も治すためにやるけれども、75 歳になっちゃうと 3 本で打ち切るというのであればね、本当にやっぱりこの制度っていうのはね、この間、きょねんの 12 月もグラフを示してお話ししましたようにね、大変な制度だとうふうに思います。

もう一つは、きのう巳次郎さん、議員さんも言っておりますけれども終末期医療。これもね、後期高齢者の終末相談支援料という名目です。これは 2 千円を設定しています。どういうことかというと、お医者さんが回復を見込むことが難しいというふうに判断して、家族やその患者さんにお話をしました料金、お話をする、納得させる、いわば病院でいえばケースワーカー的な存在ですね、こういう相談をすると 2 千円くれるからということで、こんな話をされると、やっぱり意思表示を言いかねて、あと病院に来るなと言わんばかりのことで中止をせざるを得ないという、この終末期医療の問題があると。こういう点でも、私はどうしても許しがたい行為だと。

もう一つ言いたいんですけれども、退院の困難な要因のある高齢者に退院支援計画をつくると。これはお医者さんに 1,000 円くれるそうです。1,000 円で、この退院をして自宅で治療していただきたいと。今、流動食もみんな自宅でやらせられるわけですけれども、いわばそういう形で、早い話が帰ってくださいと、その報酬を 1,000 円、お医者さんに診療報酬として入ってくるわけですね。ですから、早い話が追い出しという、言葉は悪いかもしないけれども、そういう制度になっているということで、最終的にはこの在宅、私たちがこの間から質問している在宅 2 割を 4 割にしたいというねらいが見え見えだと。

その財源の問題で云々でなくて、私たちがなぜこの中止・撤回を求めるかという点では、74 歳と 75 歳の人に線をつけて差別をしている具体的な内容がね、この程度明らかになってきた時点でもね、国の指導で制度ですからやむを得ないという立場を貫く姿勢、これは私やっぱり変革っていうかね、変える要因になるんではないかということで議論させていただいてます。

どうぞひとつ、きのう市長の答弁で、県の後期高齢者連合会でいろいろ発言してきた経緯もあるわけですけれども、しかし、こういう制度をわかればわかるほど、きちんとやっぱり頑張っていただきたいということが、まず一つ。こういう今話した時点についての考え方はどうなのかという点を伺っておきたいなというふうに思います。

次にね、これにからんで、70歳から74歳の前期高齢者の医療が、今度は、きょねんの私たちの議論では、ことしの3月から窓口負担が3割になるというふうになりそうだから危険だということでやめるようにという質問をさせていただきましたけれども、いわゆる国の関係で1年間据え置くというふうになりました。大変よかったですとは思っていますけれども。

しかしね、きょねんの12月の14日にね、「国民健康保険被保険者前期高齢者各位」ということでね、男鹿市市民課国保係が出している文書で「70歳から74歳の方の窓口負担の見直しについて。このたび、与党（高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム）において70歳から74歳の方（前期高齢者）が医療機関で治療を受けたときの支払いいただく窓口負担について、下記のとおり決まりました」と。いわゆる1割で据え置くことに決まりましたよと。こういう書き方がね、ちょっと重大な予算議会で質問できる項目なのかどうかね、ちょっと定かではないけれども、いずれ文書としてね、国で決まった、厚労省で決まったというんであれば話わかるけれども、書き方がね、与党高齢者の医療制度って、こういう文書ってありますかね、この言葉の使い方がね。これはちょっと私としては反省せざるを得ない文書じゃないかなというふうに思いますので、この点についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に移ります。

議案の、通告、第14号となっておりましたけれども11号の間違いでした。国民健康保険税のことについてちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

これは私、条文まだしっかり見なくてわかりきれない要因がありますので、お知らせしていただきたいし、特に、こういう改正になると大きな問題ではないかなと思って聞きたいんですけども、これ、あした、予算委員会で、総務委員会で、教育厚生委員会か、で、るる中身は説明されると思うんですけども、この件、11号の国民健康保険税条例の改正についての中身について、これは64歳以上については、今度、国民健康保険税を年金から天引くという条例の改正だとは思うんですけども、その点はそうなのかどうか、中身についてお知らせ願いたい。

それにね、13ページになるわけですけれども、16条の中で、支払回数割保険税額っていう言葉がありますね。この中身がちょっとわからないんで、少し新しい条例なんでね、条例制定の際にやっぱりきっちり吟味していかなきゃならないという立場

から、この点ちょっと説明、今のところ聞いておかないと、私たち総務委員会でないもんですからね、お知らせいただければなというふうに思います。

もう一つは、年金の、介護保険では年金天引きと。これ調べてみると、介護保険のね、徴収率というのは非常にいいんですね。ほとんどが年金の天引きですから。未納額なぜ出るかっていうと、年金のない、年金でない普通徴収者の方々。これが2千500万円の徴収に対して、未納額がきょねんで500万円ほどあるんですね。言い換えれば、それだけ容易でないんだけれども、普通でいけば、普通でいけばっていうか、それが普通かどうか別としてもね、普通徴収者の場合は2千万円に対して500万円も未納額が出るのに、年金徴収するとほとんど98パーセントの徴収になっていると。大変うまいこと考えたわけだけれども、日ごろから疑問に思っているんですね。この間、大潟村でもこの議論が出まして、陳情者が、質問者が質問状を出して取り上げた経緯があるわけですけれども、憲法上ね、この年金からね、条文はわかりますよ、条文はちゃんと精査してやったと思うんです。しかし、憲法上、自分の取得権のある年金をね、勝手にこういう条例とかね、国の法律で変えるにいいかってね、日ごろから疑問なんです。国の年金取得権じゃないですね。個人が立て替えた分が結構あるわけですから。こういう点についての所見をね、できればお答え願えればなというふうに思います。

次に、報告のことですけれども、土地開発のことが報告されましたんで、議案としてせっかく出てますんで。ただ、今朝ほど聞かせていただいて中身わかったんですけども、若干コメントをお願いしたいと思います。

なぜかというと、きょねんの魁新聞で、全国の自治体の中で、この土地開発会社への代金の未払いが結構県内いっぱいあると。特に県南の方が多いわけですけれども、この点について、まさか男鹿市にはないと思ったんですけども、ただ、状況がね、そういう状況になり得る状況がもしあるとすれば危険なんで、その点について中身もしできるならコメントいただければなというふうなことです。

次に、議案第20号の予算のことで若干お聞かせ願いたいと思います。

一つは、先ほどから議論になっております船川保育園の現段階の問題ですけれども、市長は、合意が得られないと予算を凍結と。言い換えれば、私は確かに至誠だなというふうに思うんです。いわゆる合意がないと建設できないということですから、これ

からの議論の中でね、いろいろお話し合いを強めて、裏を返せば不可能ということもあり得る答弁なんですね。そういう点で、どうこれから保護者の方々と折衝していくのかね、手立ては見守るしかないわけで、私たちとしてはね、やっぱり議員の総意で決めるべき行為だということから考えているわけですけれども、ただ一つね、原因として、アンケートのとり方っていうのはさっきも質問にありましたんですけどもね、私方もしょっちゃんアンケートっていうのは重視してとるんです。それ民意の反映っていうことでね、目線の問題もありますんでね、これとっているわけですけれども、とり方によってね、いろいろあると思うんです。

ただ、気になったのはね、この陳情書の文章を読みますと、子供にかかわる部分的な部分で対比されるとね、場所、危険、安全、養育、この分野からいくと、どうもやっぱり難しい折衝になるんじゃないかなというふうに思うんです。一つ一つやりますとね、対比されてやりますと。こういう点でどうなるかっていうことで、私方、先回はアンケートの程度を重視して六十何パーセントという報告がありましたんで、父兄の方々はやっぱり下の方がいいのかなと、私は二転三転するなど、決めちゃえという質問もさせていただいたし、そういう立場から賛成をした経緯があります。しかし今の事態としてはね、こういうことですから、それはそれなりにやっぱり考えざるを得ないということだけれども、しかしやっぱり議会っていう立場もありますんで、それなりの推移を見守らざるを得ないということで、きょうはここまでにとどめたいと思いますけれども、いずれ市長としてね、もう一回、高野議員さんにもお答えしたんすけれども、いわゆるこうした原因というのはね、アンケートのとり方やね、それに何かあったのか。それと将来、南小学校の合併統合なども考えてね、そういうスペースを残しておきたくてしてきたのか、それはわかりません。要は、どういう事情があるにしろ、なぜこういうふうになったかなと思ってる今の市長の考え方について、できればお答え、お答えできればありがたいというふうに思います。これは大分議論したんで、それだけにとどめさせていただきますけれども。

もう一つは、消防団の編成が今全県でなっています。確かにここの地域の消防団、天王瀬上のこともありますね、いろいろな弊害もあるでしょうし、同じ市の中に二つにかかわっている部分もあるし、五城目町は一つで独立しているということから再編成の部分もあるんですけども、この間、この問題軽々にね、合併強要されてはま

ずいと。いわゆる自主的な合併であればやむを得ないという立場で質問させていただくわけだけれども、何でも合併すればいいと、効率的な合理的なね、財政の観点だけでとらえていいのかどうか。特に今、救急問題いろいろあるわけですけれども、そんなひずみと、弊害とは別としてもね、ただ今の県が描く6つの地域ですか、それにそのまんまやむなしということではないと思うんで、この消防団の広域消防について、今の段階では市長はどう考えておられるのかお聞かせ願えればなというふうに思います。この点を今聞いておかないとね、この後いろいろあると思うんで、この点、確認しておきたいと思います。

もう一つね、バス路線の問題。これも新聞で6路線廃止されたということになっていますけれども、一昨年からこのバスの足の問題はね、研究した方がいいということで、やっと協議会立ち上げていただきました。何回か会議を開いているようですけれども、ここで気になったのは、あの記事見て気になったのは、6路線廃止になったのを了解したという協議会の話があるわけですけれども、了解したのはいいんだけども、やむを得ないんだろうけれども、じゃあそれにかわる部分についてのサービスの提供っていうことについては考えた上でゴーサイン出したものかどうかね。県の計画を待ちながら市では今回、福祉バスを含めて、スクールバスも含めて、路線バスも含めて協議をするということになっていますけれども、これ、6路線廃止になったのはなったで、それにかわるものがないとやっぱりサービスの低下っていう問題が出てくるんですよね。財政的な問題はもちろん考えざるを得ないんだけども、そういう点で、今後の協議会のあり方ね。私方やっぱり福祉バス、通園バス、買い物バス含めてね、この男鹿市の交通体系をね、確立すべきだというふうに思うんですけども、何かそういう具体的なことが動かないで、動かないうちにね、廃線になると、それも仕方がないという論では、ちょっと取り残される危険性があるのかなという点で気になって質問させていただきましたけれども、この点についてもできればお答え願えればなというふうに思います。

以上です。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、船川保育園の件でございましたけれども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、アンケートのとり方が悪いというふうなお話も保護者の方々からいただいておりました。また、当初の説明が不足であると。十分説明がなされていないので理解できぬというふうなお話もございまして、この辺、今後、皆様のご心配している件を何とか詰めて、基本計画を示しながら皆様にご理解をいただくように時間をかけてひとつ理解得られるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、広域の消防の件でございましたけれども、この件につきましては広域化にするメリットが大変多いというふうなことでございます。業務運営上、また、人事管理面からの広域化のメリット、また、財政運営面からの広域のメリット、そしてまた小規模な消防本部ほど出動体制や必要専門員を確保していくかなきゃいけないし、それをまず統括、広くなるとそれらの専門も各分野に広がって多くの人が必要でないというふうなことも言われております。将来に向けて、この消防力の確保をしていかなければいけないと。これらによって、市町村の消防の広域化によりまして行財政上のさまざまなスケールメリットをまず活用することが期待できるというふうなことでございます。

今、各市町村長で話し合っているところでございますが、今後、その話の中身、そしてまた進行状況、議会の皆様によく報告しながら今後進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 西方市民福祉部長

【市民福祉部長 西方文太郎君 登壇】

○市民福祉部長（西方文太郎君） 後期高齢者医療の関係についてご説明申し上げたいと思います。

初めに、保険料、後期高齢者医療の保険料の関係でありますけれども、保険料につきましては広域連合で決定する事項であります。確かに、安田議員言われるように線引きの部分で若干負担の部分が上下する部分があります。この負担の部分の線引きをどこにするかによって、やはり線引きの位置の部分で若干負担が多くなったり低くなったりするのかなと、こういうふうな部分もありますので、なるべく負担等の高低

がないようなからみで、この後も要望してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

それから、75歳以上の方に導入される包括制の後期高齢者診療の月額6千円の定額でありますけれども、これは、あくまでも担当医といいますか、主治医に支払われるお金でございまして、決してほかの診療科を受けると、こういうふうなことを妨げるものではないと、こういうふうなことで理解をしてございます。ということで、例えば投薬とか注射とかリハビリとか、そういうふうなものについては、この6千円の中から除かれると、こういうふうなことでご理解をいただきたいと思います。

それから、終末期医療の関係でありますけれども、診療報酬として終末期の部分、家族等に説明したときにお医者さんに支払われる部分でありますけれども、決して何といいますか、医療行為を行わないと、こういうふうなことではなくて、よりよい医療を行うために家族と相談をしながら進めるというふうな形で私どもも理解をしておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから、入院の退院の関係でありますけれども、退院即在宅という考え方ではないと思います。退院なさる方につきましては、それぞれ相談した上で、例えば老人保健施設、あるいは療養病床、あるいは介護施設と、こういうふうな形で選択されていくものと、こういうふうに思ってございます。

なお、制度当初であります、私どもに流れてくる介護報酬の部分、医療の部分等についても2月の13日、ようやく医療審議会の方の答申が出まして、具体的なものは届いてないわけですけれども、マスコミ等の報道等で情報を仕入れながら市民の皆さんにこの後説明をしてまいりたいと、こういうふうに思います。

それから、昨年の12月に70歳から74歳の方の窓口負担の見直しについて周知をしてございます。その関係で、若干何といいますか、字句の使い方等でお気にさわる点あったと思いますけれども、一応ですね、私どもは県の方からダイレクトメール、あるいは市町村広報の掲載の部分で案文等が示された経緯がございます。その案文を参考に70歳から74歳の方に周知をしたと、こういうふうなことでご理解をいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（船木茂君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　まず、議案第11号の国民健康保険税条例の一部改正する条例、この条例につきましては、65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主に対して課する国民健康保険税を原則として特別徴収の方法によって徴収するというので、これを、その徴収時期、特別徴収の時期は平成20年10月から実施をしたいという内容のものでございます。この特別徴収の対象者につきましては、世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主であること。それから年額18万円以上の年金を受給していること。それから、国保税と介護保険料との合算額が年金額の2分の1を超えていないこと、というような内容でございます。

それから、支払回数割保険税額ということでございますが、特別徴収の方法によりまして徴収する保険税額から当該年の4月1日から9月30日までの間に徴収される保険税額の合計額を控除して得た額を、当該年の10月1日から翌年3月31日までの間に受け特別徴収の対象となる老齢等年金給付の支払いの回数で割って出た額のこと、ということで、詳しい内容につきましては後でまたご説明を申し上げたいと存じます。

それから年金からの引き去りにつきまして、この制度そのものがやっぱり国、法律に基づいたものでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、土地開発公社の件でございます。

今回の報告につきましては、来年度の事業計画を3区画といたしたいという報告でございます。

現在の公社の現状でございますけれども、今、公社で抱えてます分譲の団地、これは内子団地でございます。ここが11区画、現在残ってございます。

現在の借り入れ残高につきましては、今、2月末でございますが1億6千万円ほどございます。今、パンフレットの価格で販売いたしますと8千400万円ほどの価格になります。その差し引き分7千600万円ほどになりますが、民間に売買、分譲した場合においては、市が補てんをしていくと、条例に基づいて補助をしていくということになってございます。

それからバス路線でございますが、実質6路線ということでございますが、昨年の10月、中央交通さんの方からバス路線の一部廃止、あるいは間引き運行という申し

入れを受けてございます。それを受けまして、各町内会長さん、町内会長と懇談会の中で会長さん等々にもお話しを申し上げて、ご相談申し上げております。また、バスの協議会がございますが、その中でも協議をさせていただいております。その中で、結果としてやむを得ないものというふうに合意をいただいたということでござります。

実質、現在バスが通らない路線というのは五里合線の琴川集落になります。あの路線については、廃止というわけじゃなく減便という形になってございます。その今、琴川地域につきましては、その代替路線として路線方法といたしまして教育委員会のスクールバスの運行、これに同乗できないのかということで今検討中でございます。できるだけバスについては生活の足でございますので確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 再質問保留のまま、1時まで休憩します。

午前 1時55分 休憩

---

午後 1時02分 再開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番安田健次郎君の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎君） もう少しだけ質問させていただきたいと思います。

午前中の答弁で大分わかったんですけれども、後期高齢者の件でね、線引きされると仕方がないという議論なんですけれども、それは確かに仕方がないと言われれば仕方がないわけですけれども、人間、差別つけられるのが一番いやなんでね、さっき言ったようにタッチの差で、わずかの差でね、これなぜ言うかっていうとね、生活保護所帯とボーダーラインの方々の差がね、大変だということがあってね。こういうやっぱり点については、非常にきめの細かい行政が求められている観点でね、そういう荒っぽい線引きっていうのはね、非常に私は人権上ね、あんまりいい線引きじゃないなという立場からも質問させていただきたいと思うんです。やむを得ないと言わなければ、やむを得ない部分もありますよ。それは、いずれどこかに区切りはつけなきゃならぬわけだけれども、ただね、答弁の背景の中にね、先ほど74歳の前期高齢者の文章がね、ちょっとという話したんだけれども、この間の広報、1月号の広報だと思うん

ですけれどもね、後期高齢者の中身が書いてありました。あの中身見るとね、ことし1年間、9月まではゼロですよと。もう半年間は1割負担ですよと。実質、21年度の4月からですよという、広報に克明に書かれていました。そのほかの中身について、今質問したようなことは一つも書いてないです。調べてみたら、なぜかと思ったらね、厚生省から「今の後期高齢者の制度については批判がありますので、広報で周知徹底する場合は前期高齢者、今までの老人保健医療制度とそんなに変わらないので、文章上は注意をして周知徹底しなさい」と指導が入ってるんですよ。そこまで汚いやり方をしてると言わざるを得ないんですね、私は。ですから、市町村も一生懸命頑張ってと思うんだけども、何でもかんでも国のためにだというんだったらね、何も議会もいらなくなっちゃうしね、私方やっぱり国の姿勢がこういうふうに悪いとしたらね、やっぱり市っていうのはそういう防波堤になって、市長みずからね、変革するところは変革せざるを得ない。けんかするところはけんかしなきゃならないんじゃないかと思うんですね。そういう点では、常にそういう福祉問題で言いますと、國の方針だから仕方がないという論でいらっしゃうと、ずるずるずるずる市民に対してしわ寄せが行っちゃうということから議論があると思うんですね。そういう点では、もう少し慎重な取り扱いも含めて見解を求めるといいます。

もう一つ、消防署のことと、合併すればメリットも結構あるというふうな話です。ただ、ちょっと聞きますけれどもね、弊害がないかっていうことで何もないようすけれども、もし専門の担当の方でね、この分野について懸念している部分があったらお知らせ願いたいと。

もう一つはね、私はあると思うんだけどもね、消防署員の身分の問題でね、秋田市とか何かと比較するとね、出動とか何かの対応が結構差がついてるということがあって、若い消防署員について何か不満があるという話を伺っていますけれども、これ、私が聞くまでもない、広域消防の方で議論なされていると思うんですけども、ただこの際、もしそういうのを察知していたら知らせていただきたいし、そういうデメリット、それも含めてね、デメリットなどは今ないのかどうかね、考えていかざるを得ない問題なのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

以上です。

○議長（船木茂君） 西方市民福祉部長

【市民福祉部長 西方文太郎君 登壇】

○市民福祉部長（西方文太郎君） 後期高齢者医療の部分の線引きの関係で舌足らずな面があるとすれば、おわびを申し上げたいと思います。決して何といいますか、そこで線引きして差をつけると、こういうようなことではなくて、どうしても制度の中でやっていくと、どっかの部分に線を引かなければいけないと、こういうふうなことでありますと、ご理解をお願いしたいと思います。

それから後期高齢者医療の、今度、医療に係る時点の話ですけれども、この分につきましては、実際、国の中中央社会医療審議会に出されたのが今月の、2月の13日であります。それまで私どもも中身もわかりませんし、公表はされておりませんでした。そういうふうな関係で、後期医療の制度が4月からスタートするわけでありますけれども、お医者さん、あるいは75歳以上の方、それぞれ4月からは医療を受けることになるわけで、当然いろんな何といいますか、予想されるトラブル等も何といいますか、あると思います。そういうふうな面で、中央医療審議会の中でも今の制度を見ながら見直しをしていくと、こういうふうなことでうたってございます、答申されております。当然、行政としても市民の皆さんのが困るような形、あるいはお医者さんが困るような形があるとすれば、それなりに国・県の方に強く要望していくと。この気持ちは忘れないでいきたいと、こういうふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

広域消防の関係ですけれども、この後、協議をしていく段階で、当然、身分の関係、あるいは出動の関係、それぞれ何といいますか、湖東消防、五城目消防、それぞれ男鹿地区消防とあるわけで、違いがあると思います。そこら辺の調整は合併の協議の中でどこに合わせていくか、あるいはどういうふうな形にするか、他市の方はどうかと、こういうふうなものを参酌しながら協議をしていくと、こういうふうな形になると思います。いずれ1年かけてということありますので、合併協議の部分、なかなか急いでいかなければいけない事項なのかなと、こう思いますし、合併によりまして広域的に救急車、あるいは消防車、この部分で防災面、あるいは緊急出動と、今以上の形でサービスできると、こういうふうなものをねらっておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（船木茂君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　先ほどのバスの答弁の中で2点ほど訂正させていただきたいたい点がございますので、お願ひします。

1点目は、中央交通からの申し入れを10月と申し上げましたが、9月の間違いでございました。

それから、路線廃止、あるいは減便の路線でございますけれども、6路線と申し上げましたけれども8路線9系統でございますので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（船木茂君）　さらにありませんか。

○16番（安田健次郎君）　すいません、終わろうと思ったんだけれども。

バス路線の、バスを協議する協議会。この骨格というか総合的なのは、いつころをめどにして固まっていくのかなという点で、もしわかっていたら知らせていただきたいと。いわゆる買い物バス、福祉バス、通園バス、スクールバスも含めてね、男鹿のバス路線の見直し、ことし相当急がざるを得ないと思うんだけれども、いつころとしてとらえていればいいのか、できたらお願ひします。

○議長（船木茂君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　バスにつきましては、現在、国の方の事業で、現状の実態調査、アンケート調査を行っております。これを受けまして、それともう一つは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、それから施行、それから道路交通法、これを受けまして、去る2月に男鹿市地域公共交通活性化協議会を設立いたしてございまして、その中で地域の実態に合った男鹿市公共交通総合連携計画、これを策定していくということにいたしております。20年度については、その協議会の中で、まずは地域の実態に合ったモデルプラン、これを国から補助をいただきまして、100パーセント補助でございますけれども、策定していきたいと。その後、実証試験、必要が出てくれば実証試験等々をしながら、地域に合った公共交通体系計画をつくってまいりたい、いきたいということでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（船木茂君）　16番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博君の発言を許します。7番

○7番（船木正博君）　ご苦労さまです。私の方からは2点ほど通告いたしましたけれ

ども、先ほど同じような質問がありましたので、それは今回やめておきましてですね、1点のみに絞ってお伺いしたいと思います。

今回、議案第23号の市道の廃止についてでございますけれども、これは廃止ということで、開発業者からの当該地区の開発を断念すると、そういうことで申し出があつて廃止になったわけでございますけれども、そうすればですね、この開発関係で、これから、どういうふうないきさつでそこを選んで、そしてまた廃止して、どちらの方へ変更になるのか、このいきさつと、あと変更の先ですね、変更の先にどういうふうな施設がこれからつくろうとしているのか、その辺のところを单刀直入に聞きたいたいと思いますけれども、市の方で把握している範囲内でわかっていることありましたらお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

この議案の訂正をお願いしたことは本当に申しわけなく思っております。

この内子5号線でございますけれども、これには昨年の12月の27日に本荘市にある株式会社文化でございますけれども、この取締役から船越の何といいますか、今、内子になりますけれども、そこに開発行為しながら遊戯場をオープンしたいというようなことで市の方に照会があったわけです。これを受けながら関係各課でもいろいろ協議しておるわけですけれども、それがことしの1月の11日でございます。その後いろいろこの用地交渉をしながら契約、仮契約等までいっておったようですけれども、どういうわけか3日の日、まず急きょ開発を断念したというような文書が入ったわけです。というようなことで、内子5号線の廃止をしておったわけですけれども、急きょ訂正させてもらったわけでございます。

この後の件でございますが、今、私どもは正式な話は来ておりません。しかしながら、そこにかかわる代理人の方の話を伺うと、前のユナイトですか、そこの周辺にお願いしていけばという話、これは先ほど話した文化、本荘にあるわけですけれども、こっちの方から正式は文書はないわけですけれども、そちらの方にこの後進めていくような話を伺っているということだけで、私どもは正式な話は聞いておりませんけれ

ども、そういうような話の中で、今回急きょ、この開発行為を取りやめたというような経緯でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。船木さん

○7番（船木正博君） そうすれば、要するに前のユナイト、あのところに移設すると、そういうことで、文化さんというと遊戯場、パチンコ屋さんということになると思いますけれども、いろいろ開発行為でいろいろな法律的な問題をクリアしてその辺に移ったということは考えられますけれども、一応、ギャンブルということになりますですよね。そういうふうなことになると、あの周辺には前に男鹿工業高校さんがありますし、横の方には老健施設さん等があります。それで、大体あそこはかなりの船越でも繁華街で一等地でございますよね。ああいうふうなところで、今までユナイトさんがあっていろんな使われ方をしておりました。特に若者ですね。今、市内の若者、本当に若者が行く楽しめる場所がないと、そういうふうなことで、あそこは結構な人気がありまして若者にも使われておりました。そういうふうなことで、やっぱりいろいろなアンケートを見ても男鹿にはそういうふうな楽しめる場所がない、若者の集う場所がないということで、やはり秋田の方に行ったりですね、そういうふうなところからも男鹿市内から若者の声が聞こえなくなってくると。そういうふうなこともありますし、あそこは今までいろいろ子供会なりPTAなり保護者なり、あとは老人クラブ、いろいろな各種団体で使用されて、まちづくり、にぎわいの創出にかなり寄与してたところでございます。男鹿市の活性化にもいくらかこうね、役立っていた施設ではないかなということで、なくなつてすごくこう不自由している皆さんもありますし、意外と利用価値が高かったので重宝されておりましたけれども、経営がなかなかうまくいかなかったということでやめたわけでございましょうけれども、そういうふうなことで、あそこは本当に憩いの場所というふうな、そういうふうな観点で都市開発の面からも取り組んでもらえればなと思います。

それで、あそこでいろいろそういうふうなギャンブル的な施設あった場合ですね、いろいろな影響も出てくると思いますし、私はやはりあそこはもう少し男鹿市民のにぎわい、あるいは活性化のために、やっぱりもっと違う、業者さんが来てくる、そこを狙い目にして来るのはわかりますけれども、私たちの住民とか市民から考えると、もう少し有意義な場所になってもらいたいなと、そういうふうな希望があるわけでご

ざいます。私はやっぱりあそこで、はっきり言うと市で購入してですね、第三セクみたいにやって男鹿市の活性化に役立てると、そういうふうなことも考えられますし、いろんな周りに下手な施設をいっぱいつくるよりも、あそこに結構そういうふうな場所があれば、かなり男鹿市の活性化にもつながる、にぎわいにもつながるという、そういうふうな観点もありますので、都市計画的にはあそこはかなり重要な部分だなと、そういうふうに考えております。

ということで、これから業者さんが来てそういうふうな建設等進めると思いますけれども、市の方でもそれは立ち入れない問題でしょうけれども、何らかのアドバイスとかですね、アタックして、いい方向に持っていくような環境づくりをですね、してもらえないものかなと、そういうふうに思っておりましますし、これはね、それは業者さんがやればそれはできることなんですけれども、その前にですね、いろんな情報が飛び交っていまして、そういうふうな施設が来るということも知ってる方もおりますし、そうなった場合、地域住民もかなりこういろいろな動きが出てくると思うんですね。また、ちょっといろんな、今度、町内会なり連合会なり、その辺のところでも動きが見られるように思いますし、その辺のところを市の方でも考えて、これからどういうふうな市の考え方ですね、その部分をですね、業者さんとかかわれないことはわかりますけれども、どういうふうな考えでこれから進めていきたいのか、そこを許可していくのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（船木茂君）　伊藤副市長

【副市長　伊藤正孝君　登壇】

○副市長（伊藤正孝君）　非常に仮の仮定の話ということになるわけでございますけれども、風俗営業等の規制、これはいろいろあるわけです。基本的には住居の用途地域に制限されておるわけですけれども、今お話ありました学校、大学を除くわけですけれども、図書館、児童福祉、病院及び患者を入院させるための施設、これらを有するところ、その敷地より、近隣商業地域というところがあるわけです。それと商業地域、準工業地域という都市計画法に定められた地域があるわけで、これから40メートル、それから工業地域は70メートル、その他については100メートルということで、いろいろな制限があるわけですけれども、今現在の旧ユナイトでございますけれども、今、建物が建っているところでございますが、あれから海側西住居地域という

ことで男鹿工業高校は今第一種中高層住居専用地域になっているわけでございまして、その間の距離が230メートルぐらいあるわけです、学校から。ということで、工業高校100メートル以内は制限されるということになるわけです。ということで、今の状況の中で例えば遊戯場が来るとすれば、それは可能なのではないかなという感じはしますけれども、これらについても公安委員会が判断することになるわけでございます。

ということで、今、船木議員おっしゃるとおり非常にユナイト、旧ユナイトの活用ということで子供会からいろいろな方々が利用しておったわけですけれども、おわかりのとおり非常に収益が上がらないというようなことで、ヤマサでは売りに出していたことはおわかりのことだと思いますけれども、何とかしてあそこに張りつく、あの施設を活用しながらということでいろいろ私どもも結構2億数千万円という敷地で売りに出しておったようですけれども、それに見合うような方々が見つからないのが現状であったと思うわけです。そういうようなことから、今、内子の方をやめてということだわけですが、そこに来るかどうか別ですけれども、市の方にこの後来るとすれば、今、ジョイフルの段階で開発行為が行われておるわけです。ということで、あそこは駐車場の位置づけをされておるわけで、これらの大規模の店舗立地法ですか、これらに基づいた変更届が、市の方に来るというよりも市を経由しながら県の方へ持っていくということで、それ以外には、市には建築確認は今、市だけでなく個人でもやっておりますので直接は来ないというところもあると思います。ただ、国土法にかかわる問題については、ここに売ったよというような、そういうことだけで市に来て県の方にも行くわけですけれども、直接ここで市が許可するとかどうのこうのという行為ができるないような状況下にあるわけですけれども、ここ、今お話しあったように何とかこれらの遊戯場でなく、ほかの施設であればいいわけですけれども、確定はしていないわけですけれども、そのにおいが強いわけですけれども、何とかほかの方の施設、今のような、旧ユナイトのような、ああいうような使用方法があればということでやっておるわけですけれども、こちらの方ではどうすることもできないのが現状でございますので、その点ひとつご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） さらに。船木さん

○7番（船木正博君） 開発業者さんは、そういうふうな法律の問題、すべてがクリアできると思って進出するということなんで、それはそれで致し方ないですけれども、問題は中身、その業者さんも遊戯場じゃなくてほかに今みたいな施設にね、やってもらうとか、そういうふうなことになってもらえば最高なんですけれども、そういうふうな形であそこの重要性ということを考えて、市ではいろいろ立ち入れないことはわかってますけれども、何らかの形でいろいろプッシュなりアドバイスしてですね、そういうふうな施設にもっていけないものか、いろいろ頑張ってもらいたい面もありますし、これから状況を見ながらですね、市の方でも対応できるところがあれば対応してやっていただきたいなと。

そういうふうなお願いを申し上げまして、質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（船木茂君） 答弁いいですか。

○7番（船木正博君） はい。

○議長（船木茂君） 7番船木正博君の質疑を終結いたします。

次に、10番吉田直儀君の発言を許します。10番

○10番（吉田直儀君） まずは私から質問をさせてもらいますが、私は、この市長、午前中に保育所の問題について篤と伺っておりましたが、まず最初に、この問題を市長がどう考えているかということで再確認しながら私伺いますので、午前中の答弁を聞いておりましたら全く私自身も納得できません。もちろん市長ご承知のとおり、今、傍聴席には関係者が見えております。今朝ほど来、来てますので、もう一度、市長から、きのうも私一般質問申し上げましたが、市長、丁寧に親切にわかりやすくと言っていましたが、私は親切にしなくてもいいですから、要するにわかりやすくしていただきたいと思います。という意味で、まず第1点、市長に伺いますが、市長が先ほど来何度か言っている「説明不足があった」と言っていますので、この説明不足が保護者に対する説明不足なのか、私ども議会に対する説明不足なのか、その点、まず第1点伺いたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

保護者の方々とお会いした、28日でしたか、にお会いしてお話ししたときに、皆さんから説明が十分伺ってないという話をもらいました。こちらも説明、ちょうど国体なんかも重なって、ああ、その辺で重なって説明不足だったんだなというふうに私もそういうふうに理解しましたし、まずは私にとっては保護者の方々に説明不足だったんではないのかなと、そういうふうに理解しておりますのでよろしくお願ひいたします。

○10番（吉田直儀君） 議会には、議会に対して。

○市長（佐藤一誠君） 議会に対しては、いろいろと皆様と何度も協議して、私も委員会の方に出席いたしましてご説明申し上げてきましたし、民意を反映しろということで今回決定したことありますて、私としては十分皆様にご説明、そしてお話をしたのかなというふうに理解をしていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（船木茂君） 吉田さん

○10番（吉田直儀君） そうすれば、市長は私ども議会に対する説明は尽くしたと言っていますので、私もじゃあそれを理解したいと思います。

だとすれば、今度、対父兄に対する説明というのがきわめて私は重要だと思います。なので、第1点の話したこの説明をするというのは、もう一度、市長が懇切丁寧に説明するかと思います。ですので、この説明をこの会期中に説明をして理解得るのか、それともこの会期後に時間をとってやるかというふうなことなんです。多分、私は後々になるでしょうと、こういうふうに感じておりますが、それは市長の考え方ですから後ほど伺いたいと思います。

さて、まずるる市長お伺いさせてもらいますが、この保育園の設置場所については承知のとおり何転三転しておりました。そのつど市長も苦しい立場から議会には説明してきたと思います。ですから、それは議会には説明は尽くされたと、こういうふうに理解しておりますし、今説明ありましたように。だとすれば今度は、この関係父兄に対する説明ですので、これは二転三転のことはいらないと思います。これの後からのことでしょうから私は伺いますので。

この保育園問題がこのぐらい、このぐらいに今マスコミが取り上げております。この後、あすもあさっても出てくるかと思いますが、このぐらいの市民の話題が出て、そしてこの保育園が求めている側は、この場所ではダメですよと、市が決めた場所は

だめですよということで今こういうふうに立ち上がっておるわけです。市長が言っていますと、なぜか市長の話を聞くと、この問題が解決するとすれば、私はこの予算を執行しないと言っています。予算がまだ決まらないうちに市長が予算の執行をしないというのは、私はいかがかと思います。なので、市長がこの議会中に説明を得て、父兄ですよ、説明を得て会期中に結論が出るとすれば、私たちもこの議会の予算を決められますので、だとすれば予算執行の執行するしないは市長でしょうから、私ども議会からも何らかの意思表示があるかと思います。いわゆる凍結、あるいは修正、あるいは取り下げ、いろいろな方法があると思います。ですから、私はこれは非常に重要なところです。市長が会期中に決められれば、この予算に対する関連が出てきますし、会期を過ぎてこの問題解決すれば、今回の予算をどうするかというふうなことを伺いたいと思います。取り下げるのか修正して出すのか、その点をまず伺いたいと思います。

次にですね、市長、いいですか、市長。聞いてください、市長。

このね、保育園の経緯っていうのがちょっと私ももう一回伺いますが、今の新しい保育園の設置場所は、今、場所の問題で非常に議論されています。あの場所、この場所って言ってますが、今現在、市が考えている場所についてはきわめて今朝ほど来、高野議員からも言われているように非常に環境的に悪いところだと。もちろん私はいちいち言わなくても悪いんです。交通事情から、その他もろもろからして。市長が言うのは、中心街の活性化のためにあそこに置きたいと言ってる、こういうふうに付け加えています。これも私はもうきわめてナンセンスな話です。あの保育園が一つあるから、何がにぎわうんですか。私もこのことは指摘しております。船川の活性化のためにはこんなパッチワークのような一つ一つ持ってきて張りつけたでは何ら意味がないと、私はむしろそのことを従来から話してしております。そのことを、いや、それは無視するのは結構でございます。そういうつぎはぎのパッチワークのような施設を導入したんでは、何ら意味ない。ましてや、そこに交通事情、もろもろの環境が悪いんです。で、私が今市長に伺うのは、かつての保育園が下の方にあったらしいです、伺うところによると。それが今の上の方の文教地域に現在の保育園が移されたというのは、そういう経緯が知らされておりますが、こういうふうに過去の例を取り上げても、今の、今のというより上の方の場所が、文教地域が地区がいいと言ってます。そのことで今

またまた同じことで繰り返してやって、一度は市長もいいだろうと思ったんですけども、急転直下、また下の方へ、現在の場所、こう言ってました。なので、過去の例は市長おわかりと思います。そのことについて伺いたいと思います。どういう経緯でもって、過去にはそういう保育園の建設の議論されたのかというふうなことです。

それから市長あのね、アンケートのことについて伺いますが、最初のアンケートが62パーセントが賛成だと。これは市長も認めるように、あれは説明不足だったと言っています。だとすれば、もう一度、今回のこの場所、あの場所というふうなことでアンケートをとるのかどうかです。その方向を伺いたいと思います。いわゆる、これはもちろん今の場所の方に賛成する人もいるでしょうし、もう一度このアンケート調査の結果を見たいと。だとすればですよ、だとすれば、時間がもう過ぎます。この会期中が過ぎます。ですから市長、この予算をどうしますか、そのことが私が言いたいんです。その市長が考えている予算との関連をお話していただきたいと思います。

そして、さらに市長ね、大変今この保育園の問題で市民が立ち上がっておりまます。先ほどの高野議員が言ったように、私は市長の命取りになると、こういうふうに懸念しております。大変厳しい話でしょうが、私はこれが市長のもしかしてというふうな、そのことにならないように私は言っているんですよ。あなたの窮地に陥ることにならないように、今もしかしてですよ、市長の今のきょうの答弁を聞いて保護者の皆さんに、あの市長の話ではだめだ、私どもこれはもう一度、市長に対する何らかの意思表示を突きつけたい、こういった場合、大変な市政の混乱、あるいは、いや、私は市政の混乱と言いますが、いろいろな面で市長の窮地が、立場が苦しくなってくるかと思います。その点をもう一度、市長から話を聞きたいと思います。

最後に、2回目の質問の最後になりますが、これもひとつ重要なことです。ということは市長、この問題を先ほど市長が「計画を練り直して検討する」と言いました。なので、この問題を白紙に返したと、こういって理解していいかどうか。この点伺います。

以上です。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 船川保育園の件のご質問でございました。

まず、父兄に対する説明会についてですが、今、基本計画があがってまいりますので、これが出来次第、すぐ準備をして早急に話し合いに入りたいと思っておりますが、これがちょっと時間どの程度かかるか、この議会中にできるかどうか、ちょっとまだ定かでありませんので、後でまた決まり次第、皆様にご報告差し上げたいと思います。

それから、この予算の件でございますけれども、これについては私のお願ひですけれども、今議会で通していただいて、この話し合いを、時間どのぐらいかかるかわかりませんが、お話し合いがついた後で執行させていただければありがたいと、そういうふうな今考えを持っております。

それから、今の場所に移った経緯でございますが、やはり狭くて移ったというふうに私理解しております。

それから、アンケートの件でございますが、これ私どももそれを十分把握するため最初の計画の時点ではアンケートをとっておりますので、今、これを信頼して私どもも賛成の方が 62 パーセントいることをまずありましたので、この計画をつくりまして、そして議員の皆様からご理解いただいて今こういうふうに進んできているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

今後、関係者の皆様とよく話し合いをしてまいりたいと考えておりますので、しばらく時間を貸していただければというふうに思っております。保護者の方々にもこれからよくお話し合いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後に白紙というお話しがございましたが、私、確かにそういう話はしてないと思って理解しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君）　吉田さん

○10番（吉田直儀君）　まず、最後の方からじゃあもう一度伺います。

市長あのね、白紙、白紙にするかっていうのは私が聞いている話なんです。市長がもう一度この計画を見直したいと言ったんです、見直したい。言いましたよ。見直しをしたいって。ですから私聞いたんですよ。2回目の高野さんの説明に、2回目に言ってます。それは、市長は、ですから厳しい答えになると思います。ですから、じゃあ、ないとしたらいいと言ってください。このまま行くって言っていました、今。

このままの計画を、基本計画を市民に示すって言ってましたので。このままっていうと、今考えている方針ですよ。それはそういうふうに今言いました。このまま報告して説明をしたいと言っています。ですから、先ほど私聞いている白紙にするかっていうこととは違ってきました。じゃあ、それは白紙にしない、このままで説明すると言ったことですから、このまま説明を続けてください。これで保護者が納得するかどうか、それはわかりません。ですから、どうぞ、この基本計画を市長が懇切丁寧に説明するはずです。期待しています。私も後から報告受けたいと思います、何らかの形で。だとすれば、これ予算のことですから、市長は何とか予算は決めてくれと。そして執行は停止するというのは、それはまあ私は百歩譲って、それは結構だと思います。私はもう少し強く、これはもう完全に整合性なりませんよ。予算と、この事業というのは。県だって最近わかってるでしょう、市長。あのぐらい予算修正されて撤回して。これなんですよ、こんな厳しくなるから、私はそこまでは皆さんにはご迷惑かけないと思います。ですから要は、中身はこの保育の建設がどういう方向に行くかというふうなことですので、私はこの後の予算はまあまあいいんじゃないかと、こういうふうに思います。そんなに私のじわるしてね、これまで修正せよとなれば、それは少しどうかと思います。ですので、市長もう一度、父兄が今聞いてます。説明してください。懇切丁寧に納得するまで。で、私が言っている、それでだめだとした場合、市長のあなたの今度は大変なパワーが、運動が起きる懸念が、先ほど高野議員も言ってるように私も心配します。そこで、あなたがじゃあこの計画をもう一度撤回して再検討するとなつたにしても、大変な事態だと思います。どちらに転んでも大変だと思います。これは私が言わなくても市長はご承知と思いますが、このぐらいのね、今問題になっている保育園。ですから再度再度、言います。市長、頑張って、本当に市民の納得する方向でやってください。

でね、それから市長ね、前の保育園建てる経緯が、市長は「狭いから上にやりました」っていうのは、そんな簡単なものでないはずです。私もいろいろ話聞きました。危ない、危険だって言ってるんです。今と全く同じです。もう一つね、今、船越保育園、脇本保育園、きょねんつくりましたが、船越保育園があの十字路の角で、あれでさえも危ない。だけども金がないから何とかあそこにやってくれって、こういうふうに伺ってます。脇本保育園も。だけども、今、船川保育園つくったら、金なんか2千

万円、3千万円かけたっていいんじゃないか。そのことと、そして今環境が悪い、交通事情も悪い、父兄が反対する、このぐらいの重大な要素が、3つの要素が重なっているのに、まだそこにやらなきゃいけないというのは、私は市長は何か、いわゆる何かが市長の頭の中に、腹の中に作用しているんじゃないかと思います。もう少し率直に、市民パワーを、市民の意向、何度も言ってます。「市民の目線で仕事をします」と言っています。高野議員からも指摘されました。なぜそれができないんですか。何が市長のいわゆる決断を迷わせている魔物がいるのかどうかです。率直にもう少し話をして、父兄サイドで、市民サイドで。私どもは市長が提案してくれれば、何でもかんでもオーケーと言ってましたけれども、そういう事情の、あるいは私どもにもそのチェック機能がなかったかもしれません、私自身が。なので、こういうふうに今父兄が動いてきたでしょうけれども、そういうことがあるので、市長ね、何とかこれを、市長、私はもう一度白紙撤回して仕事を進めたらいいかと思いますが、これは私の話ですよ、私の進言ですが、何とかその方向を考えてもらいたい、こういうふうに思いますので、再度市長からね、あなたの腹構えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再度の質問にお答え申し上げます。

ここに至った経緯は何度も申し上げていますように、私も一時は上とか下とかいろいろ動搖いたしましたけれども、アンケート結果が半分以上の方々が旧港湾事務所でいいという結果が数字で出たことが最大の要因でございました。議会からも民意を反映しなさいということで、そういうことで旧港湾事務所の跡のところへ移動したと、決定したと、議会の方もそれで決定させていただきましたし、私やっぱり議会制民主主義でございますので議員の皆様の決定は重いものというふうに受けとめておりまして、私もこれからその基本計画、皆様によくお話を来て、今後理解いただくよう話を来て、そして理解できるように徹底的にお話し合いをして、そしてまた、皆様が不安に思っていることもよく伺いまして話し合いをさせていただきたいと思います。しばらくそのための時間を貸していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

また、この件については賛成の方々もおりますので、そういった方々のことも配慮

をしなければいけませんし、いろいろとまた今後ご理解いただくように全力で努めてまいって、よく話し合いをさせていただきますので、保護者の皆様にもどうぞひとつその辺をご理解いただきますようよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（船木茂君） 10番吉田直儀君の質疑を終結いたします。

次に、12番越後貞勝君の発言を許します。12番

○12番（越後貞勝君） 私も皆さんがあなたが再三質問しておりますけれども、議案第25号の20年度の一般会計当初予算について、船川保育所の問題に関して質問いたします。

確か私たちの記録では、男鹿市の幼児教育基本方針みたいな形で17年度に船川地区の羽立、船川、増川児童館、保育所と合併するという基本計画が提出されたはずです。そしてそれをもとにして、18年度の1回目のアンケートで、どういうアンケートだかよくわからなかつたけれども、それが、その当時は上の方がいい、そういうふうに話が報告されていたはずです。その後、上の方よりも下の方がいいっていうもちろんの話し合いが、どういうふうな結果だったかという説明を受ければ、羽立地区の人方も当時は反対の方が多い多かったはずです。ということは、金川地区からあそこを上っていくとなれば、子供の小学校のそういう通学するそういう道路も狭いし、非常に危険性が伴うから、今の市役所通りを回るとなればかなり遠回りになると。そういうような意見があったはずです。

また、もう一つ、増川南磯の方は、なぜわざわざあの高いところまで行かなきゃいけないのかと。船川の活性化対策の中の一環として位置づけするんであれば、最も街中がにぎやかにするために船川の方の下の方がいいんじゃないかなと、そういう意見が多分あったはずです。それをもとにして19年度の2回目のアンケートとった結果が、62パーセントの賛成を得たもとを基礎にして当然そういう基本計画として基づいてやったものと私は判断しております。それで議会に提出して、それで議会もよしとして今回予算措置したものと判断しておりますけれども、今ここでいろいろ議論されているけれども、市長にお伺いしますけれども、やはり下でなければいけなかったというものの市長の考えをいま一度お聞かせください。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

これは、子供をいい環境で育てたいという保護者の皆様の気持ちはよくわかります。ここに、港湾事務所に行った経緯につきましては何度も議会でもお話ししております。また、皆様にも、市民の皆様にもお話ししておりますが、私が市長になって以来、船川港の、船川港の活性化をどうしていくのかと。さまざまいろんな議会の皆様からも特別委員会をつくっていただいたり、いろいろと議論を重ねていただいて計画がまとまり進めてまいりましたところですが、反対運動が起きたり、いろいろなことで進まない、膠着状態でございます。その後も船川をどうするのかということでの議論でございました。

今回、船川地区が旧村上病院の跡をはじめいろいろと建物がなくなつてしまいまして、また、シャッター通りと言われている通りもございます。そういった空き地がどんどん増えてまいったということは、船川港の活性化をこれは、その土地をまず、空き地を埋めていかなければいけないんじゃないかと。抜けぐしのように抜けていっている状態は、なかなか街として姿ではないというふうに考えておりました。それで、この空き地については、今、民間のお力を借りてここを埋めるということはなかなか難しい時代でございますし、これを埋めるためには公共的な建物を建てていかないとなかなかこういうことは埋めていけないんじゃないかなという私の強い思いもございました。今回、この空き地の一つの利活用の方法として、ひとつこの子供たちの、車通らない、人も通らないという船川が言われて久しいわけですけれども、この中に子供たちの歓声が聞こえて、そして父兄の車が走ったり、また、いろいろと動きが出るということは船川の街の中の活性化の一助になるんじゃないかなと。直接的なあれはないかと思いますけれども、その動きが一助になるんじゃないかなというふうに考えました。そういったことで、これは議会の皆様からもそういうご意見をいただきましたし、アンケートをとりましたら 62 パーセントの方々が下の方でもよいのではないかというご意見でございましたので、それではということで今回決定させていただきました。

ただ、この用地が狭いということは明らかでありますし、これがあそこに人数に適した保育園を建てるとなると 2 階建てにならざるを得ないということのご説明もちょっとあまり保護者の方々にしていなかったようあります。その辺もまた今回指摘をされております。あそこに、今のあの面積に入れる建物を今検討させておりますけれども、保護者の方々にもせんだったり申し上げましたけれども、あそこに 2 階建

てですばらしい楽しい保育園をつくっていきたいと。それと安全性はもちろん、ご心配なされている原因がたくさんありますけれども、それを払拭するように環境を整えて、そしてまた、お年寄りと子供さんたち、お孫さんたちの交流の場もあそこでぜひこうやっていきたいなと思っておりまして、あそこの高台に行きますと周辺に人があまりいないわけでありますので、街の皆さんから子供たちを見守っていただいて、交流の場もあそこでいろいろできるんじゃないかなということも考えました。

そういうことで、ただいま申し上げましたような理由で、今回、にぎわいを出すためにも、子供の安全、そういった面は十分配慮しながら、子供たちに喜ばれるすごいいい保育所を建てていきたいと。今後、保護者の皆さんともその知恵を出して、楽しい保育園を建てていきたいというふうな今強い思いで今回ご提案をさせていただいております。

今後、保護者の皆様からご理解いただけるように一生懸命努めてまいって、ちょっとお時間を貸していただければと思っているところでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（船木茂君） 再質疑。

○12番（越後貞勝君） 市長さんよ、あなたそういう心強い気持ちがあるならば、誰からどういうふうな質問を受けようと、その答えを通すような意思表示があって、人から言われたからって心変わるようなことが再三見られたけれども、そのぐらい立派な構想があれば、それでよかったんでないかと私思うんです。だから今回、市民が騒いでいるからどうのこうのと言ったけれども、一例を申し上げれば、確か平成3年ですか、椿中学校が当時そういう統合されるとき、私も議員でなかったから市民の一員として、地域が、そういう公的機関がなくなれば地域が寂れるから何とか小学校と中学校と一緒に校舎の中で、昔のように、にぎやかなそういう部落にしてほしいと。そして当初、議会で決まったにもかかわらず、私どもは1年がかりでですね、確か3カ月、4カ月ぐらいかかるって、13年度に提出したんです。当時、有権者の大体半分までいかなかつたけれども400、500名近い、有権者が1,200ちょっといたときに500名近い署名運動して提出しました。だけれども、その署名して請願書出して提出したんだけれども、当時の説明では、当然、議会で決めて基本計画に基づいてこれ進めなきゃいけないから、何とかひとつよろしくお願ひすると、こういう前例が

ありました。だけれども、このぐらい私方手かけて署名したにもかかわらず、そういうものかと。そして、じゃあどういうふうにして議会で議論するか、その当時の教育委員会の委員の方に、委員の傍聴を求めたけれども、これ拒否された経緯があります。だから、そのくらいやっぱり議会に提出、議員が決めたっていうことは、やっぱりものの基本計画に基づいたものの提案だったから決めたと思っているんです。だから、その市民に対しての説明不足は、当局は確かにあるかと思います。だけれども、議員っていうものはやっぱりそこから選ばれたわけない、男鹿市全体から選ばれた議員であります。だからそういう意味を含めると、まず有権者からの声だと思うとなれば、市民から提出された船川地域の議員方が、議会ではこういう計画があるから父兄の皆さんどうですかって説明責任が私は議員にあると思います。だから今ここになって騒いでいるけれども、そういう説明が議員にもなかったし、当局にもなかったような感じを受けるんです。だから混雑する原因は、その基本的なものが出てきたんじゃないかなと、そういうふうに思います。

それで、どんなに請願を出しても、今の状況を見れば反対は反対なんです。勢いついてるから、反対の、アメリカの大統領みたいに勢いに乗せられれば、賛成したくても賛成の意見は通らない場合もあるんです。だから、そういうことを踏まえると、市長が先ほど言ったとおり賛成意見も影に隠れてあるということもやっぱり認識しなきゃいけないんじゃないかなと、そう思います。

それから今、市長の答弁では「船川の活性化のことを考えて」と、こういうふうに言いましたけれども、船川の議員が、あなたの選挙公約の中でマニフェストという公約ですね、その中の船川の活性化の一環として港湾用地と消防・警察の跡地の利用活用をどういうふうにするのか、そういう質問をされた経緯あるんですよ。だからそのとき市長は確かに、そういう土地は何やるにしても中途半端だから、今のところはそういう計画はないと。だけれども、時期をみてそういう何かあれば、そういうものをやっぱりやらなければいけないって、こういうふうに確か答弁してあったはずだと思います。それを踏まえるとなれば、当然、今回の保育所問題もあなたの選挙公約の一環ではないか、私はそう思うんです。なぜ、そういう気持ちがあるなら、そういう議員から質問されても「私の選挙公約の一環で、船川の活性化のためにひとつそういうやらなきゃいけないんだ」と、そういう決意を本当は答弁してもらいたかった、私はそ

思うんです。だから、今、船川の、私方もそうだけれども、何やってもみな反対するんですね。それじゃあ船川のために、じゃあ何を議員がやればいいかっていうことも疑問を感じるんです。だから、そのわりには自助努力が足りないような感じもするんです。シャッターも開けた、あれもだめだから何とか活性化せ。行政でそれだけ余裕もないし、そういうふうなものもできないと思うんです。だから民間の方がどれだけ力を出して、こういうことをしたけれども、ここは足りないから行政で何とかしてくれっていうならわかるけれども、それがないような感じするし。だから、船川の活性化の一環で、今、港湾用地を保育所建てれば、この次は今度消防・警察の跡地の利用活用をどういうふうにするのか。そういう順序を追って計画を立てていくべきじゃないかなと思うんです。それ、できれば駅前、駅舎と関連した駅前開発等、101とあわせて港湾用地の中で地場産品センターの建設そのものを訴えたけれども、これも地元の魚屋が署名して反対だと。じゃあ何を船川の方々が活性化を求めて何をやってほしいのかと、私は疑問に思うんです。だから、そういうことを踏まえるとなれば、今の港湾用地で私は立派なものを建てるというのであれば、それで結構だと思います。

そしてその中で、今の請願書の中で「安全・安心」とかってこういうふうにして提出されているけれども、その安全面においては車か、そういう交通便とかそういうものが含まれているものと思います。だけれども、今の子供さん、幼稚園の子供方、私方もそうだけれども、昔から言い伝えとして三つ子の魂百までもって、こういうふうにしている。今、交通事故起きているのは年寄りと子供ばかりが多いってなれば、あそこの環境の中で一番目につくのが車と、そういう人の往来です。そして、その中にいて本当に車の怖さ、そういう指導を実施できる場所が一番あそこだと思うんです。だから今の子供、自由っていえばこれは語弊受けるかもしれないけれども、親の手を離して自由に歩きたがるんです。だけれども、そういう公共施設に預かれれば、その子供の教育機関がやっぱり見直しされて少し大人になってきた感じを受けるんです。そういうとき、あそこからどっちへ渡っても手を上げて横断しましょう、右・左見ましょう、これを確認して歩きなさいという形、教えができると思うんです。ところが上方に行ったときは、そういうことができますか。わざわざそれを勉強させるときになると下まで来なきゃいけない。そういうことを考えても、環境的にみんなが悪いと思うかもしれないけれども、私としては、あそこは最適だと思うんです。

それから、なぜ反対するかって、南磯の人の声聞いたら、今まで椿保育所も増川児童館もそうだったけれども、バスで送り迎えするときです。それで、親が働くとき、バスで送っていって、車でもそうだけれども、保育所の向かい側はバスから向こうから来れば下りるから、先生方が立って迎えると。だけれども、帰りは横断歩道渡って海側に渡らなければいけないから危ないから、先生はそこまで責任を負えないと。だから親方が迎えに来てくれと、こういうふうに言われた経緯があるんですね。それで、増川に児童館が移ったときに、何とかまず先生、バスだけ乗せてもらえないかっていうお願いをして、それでバスに乗せてもらった経緯があるんです。だけれども、今度は家の南磯の椿から、双六、門前までに誰かが必ず迎えて待ってなきゃならないんです。だけれども、お母さんが働いている場合は、その時間に待ってるか、さもなければ保育所に迎えに行かなきゃいけないんだもの。だから非常に逆に危険性っていうのは、保育所だけの問題じゃなくて、総合的なものが含まれていると思うんです。それで、誰かかれか家の人人が、必ず保護者が待ってるんだもの。だけど今、船川の人方、私はそういう、ここに保護者がいっぱいいるけれども私のこと何とひどいやつだと思うかもしれないけれども、そこに預ければ私方楽だと、そういう感覚で物事考えては困るということなんです。だから男鹿市全体の中にいて子供方にどういうふうにして、どういうふうに育てていかなきゃいけないかということを考えてもらわなければ、やっぱり保育所の建設は非常に難しい面がある。だから、そういうことを踏まえると、やっぱり交通の便でもそういうものを考えれば、一例とっても、バスの例をとったけれども、あの上まではバスは通らないです。どういうふうにして歓送するか、そういうことを父兄の人方に聞きたいですね。ところが、あそこの今の港湾用地になれば、バスが通るから送り迎えもある程度、楽です。

それから、父兄の人方が駐車スペースが足りないとか交通の便で送り迎えすると混雑すると。それは自分の子供方預かってから、そういうのはお互いに父兄の話し合いの中で順くりばんこ、船越ですら、あそこのぐらい狭くてもちゃんとやっていって、みんなよかったですって言ってるんだもの。だから、これはあと当事者方が話し合えば解決する問題だと思うんです。

そういうことを踏まえて私は今の場所的なよさを訴えましたけれども、最後に安心的な問題を考えれば、せっかくつくってもまず子供方の状態がおかしいなと思うかも

しれないけれども、向かいには魁新聞記者の男鹿支局があります。朝起きても晩なっても、いつでも、もしそういう児童的なものの危険性があれば写真撮って、これは何と行政こんなことしたけれどもこれは大変だとなれば、直さなきゃならないだろうし、また、よいところは、新聞は悪いことばっかり報道するんじゃなくて、いいことも報道してくれると思うんです。だからそういう面にすれば、逆に安心するんじゃないかなと。そういうふうにして私は私なりに反対します。

皆さんもわかっているとおり、船川は閑古鳥が鳴いて大変だ、大変だって言うけれども、やはり子供とか赤子のそういう声は、椿地区もそうだけれども、あまり聞こえないです。だから、やはり小さい子供の声。どこへ私方も視察に行っても子供は多いところは、ああ、やっぱりにぎやかだと、そういうふうに判断するんです。だから、船川の地区もその建物建ててすべてが経済波及効果とか地域活性化に結びつくとか、これはないかもしない。だけれども、目に見えないところに建物建ててそれでよかったですというよりも、あるものを見て、それをどうしてよくするかっていうことも課題の一つではないかと思うんだけれども、市長、どうかあなたの気持ちが揺らがないように、あなたの選挙公約の一環として実現するものだから、それはやっぱりどうしても船川だっていう気持ち持ってもらわなければ困ります。再度お聞きします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

何度も申し上げましたように、先ほど申しましたように、あそこの下に求めた理由は先ほど申し上げたとおりでございます。これからまた保護者の皆さんとよく話し合いながら、理解していただくように全力で頑張ってまいりますので、少々時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） さらに。

○12番（越後貞勝君） 終わります。

○議長（船木茂君） 12番越後貞勝君の質疑を終結いたします。

次に、2番吉田清孝君の発言を許します。

○2番（吉田清孝君） みなと市民病院の経営について若干お尋ねいたします。

一般質問、それから午前中の議案に対する質疑でさまざま、いわゆる経営健全化

計画案について、いろいろ質問がされております。私も過去さまざまな形で質問しておりますし、この大変な時期に明らかにしておかなきゃいけないなという部分がありますので、少しお尋ねしたいと思います。

この20年の2月ということで、この2月に経営健全化計画の正式なあれが私どもに示されました。これを見てみると、ショッパン、市長はここの中で過去の失敗の繰り返しは許されないと。今、みなと市民病院が存続していくための基盤、事業基盤を確立していく中で正念場であると、こういう非常に失敗を認められております。私たち議会の中で、この10年間、この7月で病院開院してから10年です。ずっといろんな角度で質問、いろんなことを言って、先ほどの高野議員の発言の要旨が集大成といいますか、議員の気持ちが伝わっているなという部分があります。そういう中ですね、私、市長にお聞きしたいのは、昨年の6月に大変な病院の関連で窮地に追い込まれたといっても過言ではない、不信任決議案という部分が出されて、市長は政治生命をかけて頑張ると。我々もそれにいろいろ期待しておったわけです。そういう中で、結果としてですね、この1年間で不良債務を今4億3千900万円といいますけれども、例えば、これは12月の時点で4億3千900万円と。これが3月いっぱいでのぐらいになるのかなと、減るのかな、増えるのかなと。といいますのは、9月の議会では3億6千万円が、3カ月の間で7千、8千万円も増えたと。こういう中で、果たして4億3千900万円が3月いっぱいどうなるのかなという部分。私は聞くところによると、さらに1千5、600万円増えるんじゃないかと。そうしますと、4億5、6千万円プラス医師推進対策室の、推進室ですか、それをつくるにあたって1千600万円ぐらいの補助金を出してて、結果的に不良債務をこの単年度で4億円をやったと、4億円が発生しておると。これは今までにない一年度のことです。最大の不良債務の発生であります。この事実をですね、市長はどのようにね、受けとめておるのかなと。これ大変な数字だなと。隨時一生懸命頑張っている中でね、その数字の重さっていうか、非常にこう責任を感じたと思うんですよ。そして報告の中とかいろんな中でおっしゃられることは、できることはやったと。でも、結果的にこの4億円という単年度に赤字出た、この数字について、市長どういうふうにね、受けとめておるのか。そのあたりをお聞かせ願いたい。

あのですね、過去10年間で、きのうの佐藤巳次郎議員に対する中でもいろんな数

字をおっしゃっておりました。不納欠損金というのが26億円と。それは資本剰余金を9億円あててますからね、35億円の不納欠損金というのはもう実在しているわけです、実質はですね。そしてね、これ見ると、私、財政の方からちょっと資料見たんですけれども、取り寄せたんですけれども、10年間で負担金で36億9千164万3千円、補助金、補助金が12億6千343万7千円と、もう49億5千500万円、これだけのね、もう数字を投入してるんですよね。いろんな、まず男鹿市の税金からですよ。約50億円近い、5億円平均やっているんですよ。だから、だから議会ではずっとこういうことで何とかしてください、何とかしてくださいということで、いろんな提案をしてるんだけれども、市長はですね、残念なのは、今回もみなと市民病院経営改善委員会から5回会合してこういう立派な経営健全化計画が示されました。議会、議会の立場、議員の立場として、なぜずっと、もっと早くできなかつたのかなと。議会の意見をいろいろ聞く市長の中で、そういう発言もしていらっしゃいます。このみなと病院に関して、議会の心配してたことをなぜもっと早く行動できなかつたのかなという部分について、その考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

これが、まず過去の、失敗したというふうに認めておりますから、今、過ぎたことはあんまりあれですけれども、じゃあこれからですね、今回のその計画を見ると、多分議員の大分、それから議員の大分といつてもいいんですけども、この高いハードルのプランですね、いろんな計画、これは、この単年度で4億円という不良債務の発生、5億数千万円の単年度収支で、収益でない、損益を出した中で、今度は一気に3億8千万円ということになると、減ずると。そして不良債務は発生させない、7年間といったときに、本当に可能なのかなという部分で、市長、崖っぷちに立っているというような話をされているようありますけれども、この1年間を振り返って、いや、議員、我々の心配なくこの計画に沿って必ずやると、できると、それを強い意思ですね。やらなきゃだめじゃなくて、我々も2年度以降、3年度以降というのは、はっきりいってこの数字の、数字だけ述べているんであって、まず、この20年度の計画というものができるかどうかという部分だけしか私方はこの計画を見ると、そこで議論せざるを得ないと思うんですよ。その20年度に必ずこの一気に3億8千万円を改善するんだという、まず、そのですね、こういうこと、こういうことやればできるから大丈夫ですよという部分をね、少なくとも強い意思を持ってもらわないと、この予算

案だとかいろんな、これは詳細になれば特別委員会、委員会でそれらについては議論されると思いますけれども、この市長のですね、崖っぷちに立っているというのは、例えばこの20年度にこれはできなかったら企業経営形態の見直しにつながるというふうにみていいのか。この計画によりますと、あと一般会計からは出さないというふうな計画のようありますし、いわゆる通常のですよ、補助金、今回は4千100万円しか補助金あれですけれどもね、提案してませんけれども、この程度にあって、前みたいに17年度に3億数千万円だとか、そういう金は、お金は一般会計からは出せないので、これからもこの計画を見ると出せないという中で、大変な血のにじみ出るような改革をしないと達成できない。それでもできるのかなというのが見た感じの意見ですけれども、そのあたりですね、ちょっと確認しておきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、ちょっと先ほど同僚議員の船木正博さんが質問いたしました旧ユナイット跡地にパチンコ店が進出するんでないかなという仮定の話で大変あれですけれども、もし開発行為等で業者から来た場合において、先ほどの副市長が40メートル、100メートルとか、いろんな用途地域の中で制限があるけれども、私は微妙なところであると思うんですよね。微妙だとすると、法的には問題ないとしても、地域なり、それから市政の、行政の中でやっぱりそこではパチンコ店の進出っていうのは非常にいいものでないと、そういう中で開発行為が来たときにですよ、それはやっぱり何といいますか、ただ、行政としてはそれをあれですか、法的に問題でないからいいですよとなるのか、意見としてそこはそういうふうなものになると微妙な場所があるので再考していただきたいとか、そういう何か意見っていうのはつけられないでしょうか。仮定の話だそうですけれども、まず、そっちの変更というふうな、これだけね、進んできた中で断念したという話は聞いてませんし、こちらに変更するための今回の話のようありますし、それを想定した中で市の対応としてはどういうふうな、今のような懸念されるので断念してほしいとかって、そういう意見は出されないでしょうか。それについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） ご質問にお答え申し上げます。

まず、不良債務が増えた感想ということでございましたが、私も本当に大変厳しい状況だなというふうに認識しております。これまで、今回なぜ議会のあれを反省して早目に取りかからなかったかという、3番目の質問にも、4番目の質問にもなってくるんですけれども、次の質問ですね。最善の努力はしてきたつもりなんですけれども、思いもかけず医師の大量の退職というのは何といっても大きく左右いたしました。それをきっかけに、これはもう何ともならないなと。そういうことで、今回またこういう計画づくりに入ってまいりたというきっかけになりました。

この計画の遂行にあたりましてのご質問でございましたけれども、できるだけ、これは完全実施していくようにチェック体制を病院内でもとりますし、また、外部団体といいましょうか、一つ組織をつくってチェックをしていくように、それらの体制を整えていって、この進捗状況を厳しくチェックしながら計画どおりに履行できるように全力で頑張ってまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

いずれ、この計画については、私も当初、諮問の際にお願いを申し上げまして、私の考え方とか、あるいは今課題をとりまとめてそれらを検討していただくようにお願いした経緯もありますし、この計画を十分、その答申を尊重いたしまして不退転の決意で、また、医師、看護師、技師、職員一丸となって、幸い今皆さん一丸になってきてくれておりますので、これをいい機会にいたしまして市民の信頼を回復して、そしてこの病院は何としてもここからなくせませんので、これがなくならないように全力を投球して維持のために頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

それから、その次のことにつきましては担当の方から答弁いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 旧ユナイトへ仮に遊戯場が来るとした場合のことですけれども、吉田議員がおっしゃるとおり、この土地計画法等にはクリアできるのではないかという感じがします。先ほども話したとおり公安委員会が判断することになります

けれども、今、開発行為ということの話もありましたけれども、現実にはジョイフルが設置される段階で開発行為がされているわけです。ということで、今のユナイト周辺は駐車場という位置づけの中で開発行為がされておるわけです。ということで、この後来るにすれば、その変更ということになると大規模小売店舗立地法というものがあるわけですけれども、これに基づいて変更の縦覧を行政に申請してくるわけです。この中に私どもは意見書をつけながら県へ送付してやると。ということで、その意見書の中に地域、ここにはそぐわないといいますか、今、船木さんもおっしゃっておったわけですけれども、そぐわないような施設だというようなことの意見書を付しながら県の方に提出してやることぐらいより今の段階ではできないわけですけれども、もうちょっとこの点について調査しながら、やはりこの遊戯場でなく違うものというしか、いわゆる、だとすれば多分撤退ということになろうかと思いますけれども、それらもこの後もうちょっと調査しながら、できるだけ地域の方々、行政としても同じような考え方を持っているわけですけれども、地域の方々と一体となった取り組みをしていかなければなという感じはしていますので、その点、この後もうちょっと調査させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。吉田さん

○2番（吉田清孝君） みなと市民病院のことは、市長、そういう気持ちでというか不退転の気持ちで必ずやると、チェックチェックしながら頑張っていくと、こういう話でありますから、大変厳しいものだと思いますし、この計画を見ると一般会計からは出ないし、今までね、言ってたように、もしかしたら、みなと市民病院の皆さん、というか方々、いわゆる公営企業が全部適用じゃなくて、いやね、さっき言ったように少し経営が悪化すれば市の方でお金が、市からお金が来るといった部分のね、先ほど言ったように12億何ぼもやったりだとか何とかしてくれるんでないかなという部分がね、の中で、今回は今度は違いますよということで、非常に市長のはじめに書いている文章はね、厳しくなっている部分でありますから、そういうことで大変な数字をクリアしなきゃいけないという部分で大変だなと。

ただ、職員とかの皆さんにはね、やっぱり、これはやっぱり医師ということは非常に、佐藤巳次郎議員もおっしゃっておられましたけれども信頼回復というかね、信頼です

よね。今この報告書にあるとおり、市民の皆さん病院云々って、ほかのところ、みなと市民病院は過去2年ぐらい前は20パーセントだったけれども、今、男鹿市の市民の方々14パーセントね、ぐらいしかここに行かないと。ましてやね、ましてやって言葉ちょっとあれですけれども、船越のね、開業されているところ、船越地区は前にも私数字あれでしたけれども、もう、みなと市民病院の全体の7、8パーセント、それより今数字下がっていると思いますよ。みなと病院、今、17、8億円の収益に対して、もしかすると船越、脇本だったらそのうちの5パーセントぐらい、4、5パーセントじゃないかなっていうぐらい、まずね、数字が下がっているといった中で、市民の皆さんから信頼されるっていうのは大変なあれだと思いますね。少なくとも、じゃあ市民の皆さんから信頼される前に、市役所なり私方がみなと市民病院行ってみようかって、何かってね、じゃあ人間ドックでもやっているのか、今度ね、これは計画書を見ると脳ドックとか肺ドックとかというのはあれだけれども、人間ドックやる、いわゆる高度医療の提供っていうかね、そういうのに対して信頼感がないという部分があると思うんですよ。せっかくの医療、あと医療機器も10年なって大分もう、昔何か5年もすれば古いものだっていうぐらい、これから更新するね。MRIも更新する部分で、この赤字になっていればできないという部分、ここに書いてあるとおりの現状ですからね、大変な信頼を勝ち取るためのいわゆる人間ドックとかそういう部分で、まずみんなで調べていこうとか、そういうね、具体的な部分だとか書いてないところでですよ、そういう部分でも市長が先頭というか、今議会は市長が先頭に立つていろいろやるというお話がありますけれども、私ね、ちょっと感じることは、市長も忙しい中で、私はこのきょねんあたりからこの病院の経営について、もうこれにつきっきりでないと大変だなというふうに感じているわけですけれどもね。市長ね、ほかに先頭に立つてやることいっぱいあるかわからないけれども、これにね、命をかけないと大変だっていうことのね、気持ちが、市長の言っていること私方が受けとめて、ああ、先頭になって本当に死ぬ気で頑張っているんだなというふうに、申しわけないけれども、こういう席で大変恐縮ですけれども受け取れないんですよ。今、時代の背景で病院経営というのは大変だと、市長も頑張っているなっていう姿がね、もうちょっとね、見せていただきたいんですよ。本当に、こういう席で大変恐縮ですけれども。市長は頑張っていると。でも、我々はまだ足りないという、私はまだ足りないんでないかな

というふうに言い切れます。だからね、本当にどうか市民に見える形で先頭に立って、この病院の部分でこの1年間ね、みんな頑張っていただきたいなというふうに思っております。

そして事務局、事務、非常にね、数字をね、あなた方、事務局長ね、数字をね、私方に粉飾決算と騒がれますよ。粉飾予算だとね、大変、いろいろ質疑していけば明らかになってくるけれども、数字にね、やっぱりきちっとした、これしか書かないっていうのはプロですからね、民間から来てね、数字がころころ変わるような数字出しちゃ困るんですよ。そういうものについてはね、責任を持って出していただかなきゃいけないと思いますよ。

それからね、18日の、この18日にはね、2月の18日に教育厚生委員会をやっててね、19日の新聞、新聞取材を受けて20日からね、1病棟休止するのは3月からだと。私方4月、5月、6月ぐらいやると、今回の大きな目玉っていうか改革の重点は1病棟休止ですよ。だから、4月から5月、6月やれば、これ大体収益どのぐらいでどうだかというのはわかるだろうなということを思ってたら、教育厚生委員会があったにもかかわらずね、新聞にはね、次の日に取材を受けて3月からやると。こういうことはね、議会に対してね、18日にやっているんですよ。そういうことをね、市民並びに議会がね、本当に心配してるのにね、そういう肝心なことさえもね、言えないでね、本当に情けない話ですよ。いろんなことで心配している、そういうわざわざ教育厚生委員会、委員会をやっている中で、そういう肝心なことも話されないというのは本当に大変な失態ですよ。二度とそういうことのないようにね、こういう経営計画を立ててもやっぱりね、随時議会なりね、そういう委員会にね、報告してもらわないとね、それだけね、神経を使ってもらわないと議会は納得できませんよ。

いろいろ申し上げましたけれども、病院に関してはね、本当に大変な過去10年間、10年一区切りで大変になって、もうこの1年が崖っぷちという市長の言葉もありますので、そういう気持ちで頑張っていただきたいと思います。

それから、あと先ほどのユナイト。確認しておきたいのは、そういう微妙な地区、地域なのでもしね、いろいろ議会とちょっと相談して市民、それから地域とかいろんな部分やって市として、市長としてやっぱりパチンコ店についてはあそこはやっぱり一等地でふさわしくないとしたら、法令上微妙な地区であるけれども好ましくないん

ではないかとかっていうふうな意見はつけられるんですか。そこだけ、さっき副市長の答弁の中でそこが可能かどうかですね、よろしくお願ひします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 病院の件でお答え申し上げます。

後半、後段でご質問のありました1病棟休止の件、私もびっくりしまして、強く指導してきました。議会に先に報告しなさいと。ちょっと局長も民間人でございますので、その辺、議会というものにちょっと慣れていないせいもあるかもしれません、大変失礼をいたしましたことをお許しいただきたいと思います。今後気をつけてまいります。

それと、私、病院につきましては、できるだけ朝8時半前後に病院に行きまして、院長なり、また、局長とお会いしていると状況、それから入院の数、外来の数、前日の様子、いろいろ聞いております。また、夕方、朝行けない場合は夕方時間が取れたらまいりっておりますし、極力行ける範囲で病院に詰めまして状況を把握し、そしてこの計画に今後入っていくわけでございますので、日に日にの管理状況をチェックしてまいりたいというふうに思っております。

いずれ、私も本当に不退転の気持ちという決意で、崖っぷちといいましょうか、そんな感じで病院のことは最大の自分の課題として背負って、これからも対応のために全力で頑張ってまいりますので、議員の皆様からもよろしくお願ひ申し上げたいと思いますし、また、市民の皆様にもご利用の方を何とかひとつ、1人でも加われば売り上げが上がってまいりますので、お願い申し上げたいというふうに思います。ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） ユナイトの件で変更の縦覧の申請、これがまいるわけですけれども、これには意見を付してというところで、ここで公安委員会、警察が十分に協議して公安委員会へ送付するわけです。その決定の通知が、決定の通知を受けて変更届が出されてくるわけですよ。というようなことで、この意見書にそれらまでが可能なのかどうかちょっと私もそこまでちょっと調査してませんけれども、もしできる

とすれば、それらの、好ましくない施設だと私どもも考えております。ということで、地域との協議も必要でないのか、それらもこうしながら進めて、この後進めて、仮に来るとすればですね、そういうような進め方もあるのではないかという感じしますけれども、そういうような行政としてもそういうふうに意見を付すことが可能だとすれば、そういう形をとらせていただきます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） さらに質疑ありませんか。

○2番（吉田清孝君） ちょっと答弁を聞きながら誤解しては困るのは、私、パチンコ店が好ましくない施設とかっては言ってません。今ね、副市長そう言ったけれども。私はそこの地域の場所にね、好ましくないのではないかという、パチンコ店の進出については。そこは誤解のないようにね、私は確認しておきます。そういうことであります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（船木茂君） 2番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

以上により、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。5番柳楽芳雄君

○5番（柳楽芳雄君） 大変お疲れのことと存じますが、通告しないで申しわけありませんが、議案第25号の関連で船川保育園に関して質問申し上げますが、まず結論から申し上げますが、私は市長ね、何事も民意が大切だと思います。これを尊重することが民主主義の根本ではないでしょうか。それはね、それに反するっていうことは独裁政治だということだと思いますよ。ですから市長ね、英断をもって民意に従うことが市長としての政治決断と思います。私も船川のね、ど真ん中にいて、このたびの請願にね、署名できなかったのは本当にね、父兄の皆さんに申しわけなく思いますよ。ただ、それは、私は基本としてね、市長もさっき言ったね、62.07パーセントという賛成者のこのアンケートの問題なんですよ。これが市長が言っている、まずよ、アンケートが正確であればね、それは市長の言っているとおりですが、聞けば聞くほど2階建ての話もしない、さらにはね、来年、再来年入る父兄の方のアンケートもしてない。保育園は開園するのは22年でしょう。ですから、この後の父兄、何人入るんだかわかりませんがね、そういう方にも広くアンケートをとって決めるべきで

あってですね、しかもね、9月の13日の魁新聞に「再び旧港湾事務所。市長が方針を撤回」ということで、市長だって上に行ったり下に行ったり揺れ動いたんでしょう、これ。だから前に2カ月で辞めた佐藤文衛さんが私に来て「強い力が動いた」と、そういうことを言ってるでしょう。ですからね、私はね、この際ね、多分聞けば聞くほどあの三角地帯、後ろに川があった、車の問題、それから周辺の問題等を考えれば、言ってることが正しいじゃないかなと思うんですが、私は以前からそういうことでこのアンケートに基づいて港湾用地を賛成した人間です。ですから、ここ2、3日は私も考えに考えました。やはりね、やはり民意ですよ。船川のど真ん中にいてね、請願書に署名できない私の気持ちを考えればね、市長には強いね、政治決断をする時期だと思います。以上、ちょっともし答弁できたら。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） この件につきましては、先ほどから何度もご答弁申し上げておりますが、いずれ保護者の皆様にはよく理解をしていただくようにこれから話し合いをしてまいりますので、ひとつお時間を貸していただきたいと思います。協議した結果、またどういうことになるかあれですけれども、理解いただくように全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願ひします。

船川の、柳楽議員も最初、船川の賛成で私も一緒になって、大変一緒にやってよかったですと思っていたんですけども、こういう事態になりましたので、今後よく話し合いをしていきたいと、理解していただくように頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。

○5番（柳楽芳雄君） ぜひね、市長も、私の考え方は浅いかもしませんがね、重い決断をしていただければありがたいと思います。私は今のね、保育園を2回ほど視察しています。廊下はつぎはぎだらけ、天井は低い、狭い広間に夏の間はクーラーもないところに雑魚寝している園児を見て、早く建ててほしい。むしろ100人もいる施設ですから、船越、脇本以前にやってほしかったんですが、ようやくここへ来てやろうという決意が出たわけですから、せっかくの機会ですから、場所の選定については十分民意を尊重してやっていただければありがたいと思います。

以上、終わります。

○議長（船木茂君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第11号から第24号までについて、配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第1号から第10号まで及び議案第25号から第36号までについては、委員会条例第6条に基づき、議員24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本22件は、24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会は、あす7日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

---

## 日程第3 請願第6号の上程

○議長（船木茂君） 日程第3、請願第6号新船川保育園建設用地についてを議題いたします。

本件は、会議規則第133条第1項の規定により教育厚生委員会に付託いたします。

---

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、あす7日から18日までは議事の都合により休会し、3月19日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めるにいたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

---

午後 2時44分 散 会

## 議案付託表

### 総務委員会

議案第11号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

### 教育厚生委員会

議案第12号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 男鹿市後期高齢者医療に関する条例の制定について

議案第14号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第15号 男鹿市犯罪被害者等見舞金支給条例の制定について

議案第16号 男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第17号 八郎湖周辺清掃事務組合規約の一部変更について

議案第18号 大潟地区衛生処理組合の解散について

議案第19号 大潟地区衛生処理組合の解散に伴う財産処分について

請願第 6号 新船川保育園建設用地について

### 産業建設委員会

議案第20号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて

議案第21号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて

議案第22号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて

議案第23号 市道の廃止について

議案第24号 市道の認定について

### 予算特別委員会

議案第 1号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

- 議案第 2 号 平成 19 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
- 議案第 3 号 平成 19 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 2 号）の専決処分について
- 議案第 4 号 平成 19 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 5 号 平成 19 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 6 号 平成 19 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 号 平成 19 年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 19 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 9 号 平成 19 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 10 号 平成 19 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 25 号 平成 20 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 26 号 平成 20 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 27 号 平成 20 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
- 議案第 28 号 平成 20 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 29 号 平成 20 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 30 号 平成 20 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 31 号 平成 20 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 32 号 平成 20 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 33 号 平成 20 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 34 号 平成 20 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 35 号 平成 20 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 36 号 平成 20 年度男鹿市ガス事業会計予算について